

# 福島の進路

# 3

2022 MARCH No.475

しんろ

地域に根差す建設と農業事業への新たな挑戦

ノオコー建設株式会社 代表取締役 斎藤 智章

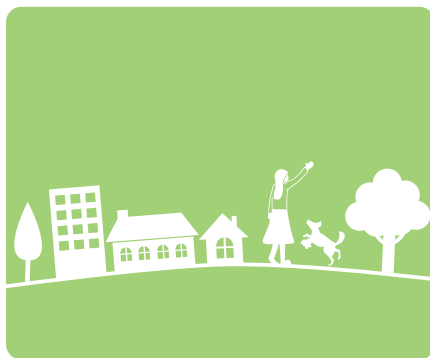
企業訪問

認定特定非営利活動法人 パンダハウスを育てる会

～病と闘う子どもと家族を支え、25周年を迎えるパンダハウス～

調査

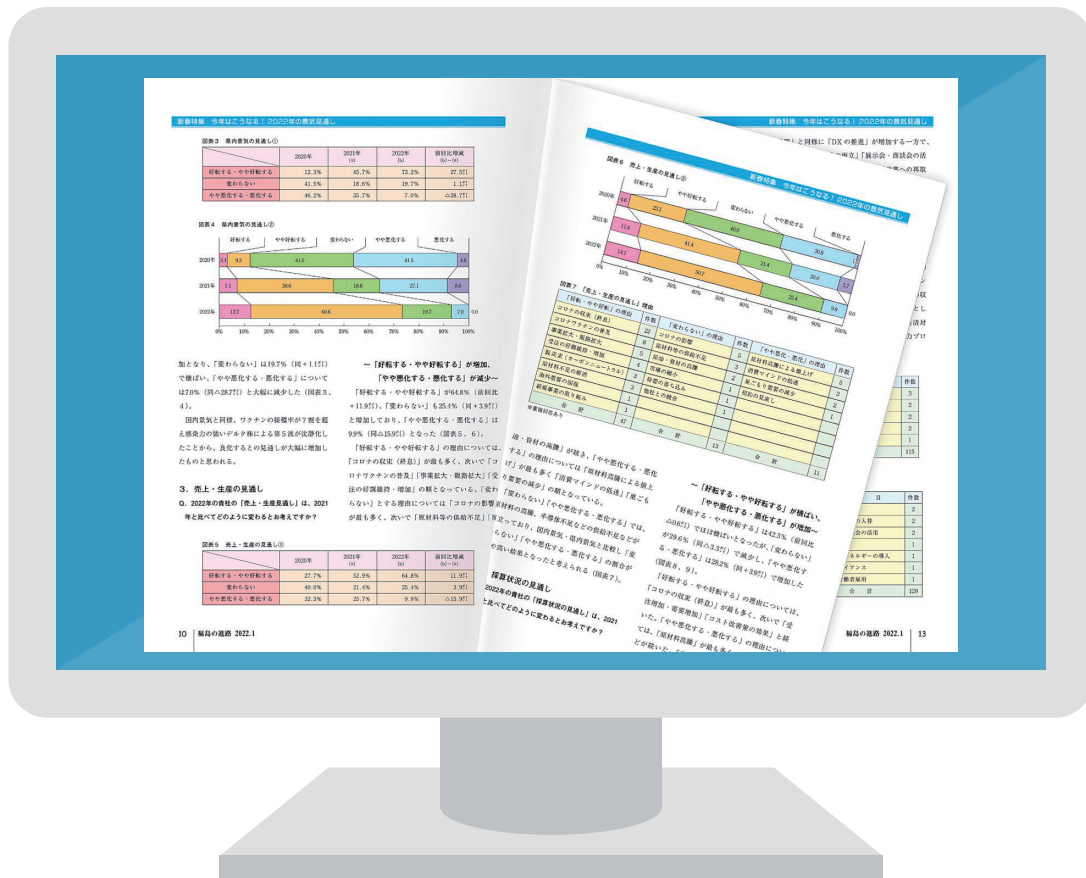
県内の人口動向 ～2021年は全国2番目の転出超過～



# 電子ブック版のご案内

日頃より当機関誌「福島の前路」をご愛読いただきまして誠にありがとうございます。

この度、「福島の前路」電子ブック版が完成いたしました。電子ブック版はページをめくる使用感が特徴であり、パソコン・スマートフォン・タブレットなどで、より快適にご利用いただけます（※ PDF 版のバックナンバーも引き続きご覧いただけます）。



「とうほう地域総合研究所」で検索、または下記の二次元コードからご覧いただけます。

【二次元コード】

【検索】

とうほう地域総合研究所





## CONTENTS

### しんろ

地域に根差す建設と農業事業への新たな挑戦

ノオコー建設株式会社 代表取締役 斎藤 智章

2

### 企業訪問

認定特定非営利活動法人 パンダハウスを育てる会

～病と闘う子どもと家族を支え、25周年を迎えるパンダハウス～

4

### 調査

県内の人口動向 ～2021年は全国2番目の転出超過～

9

### 福島経済マンスリー

12月の県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、一部に回復の動きがみられるなど、持ち直しの兆しが窺えるが、全体では引き続き厳しい状況にある。

22

### 福島県の取り組み・施策シリーズ

豊かなふくしまをつくる新しい「福島県総合計画」

福島県 復興・総合計画課

28

### 安積の歴史シリーズ

第24回 近代 明治新政府直轄下の安積郡

郡山市文化財保護審議会 委員 柳田 和久

32

### 私の研究

安全・安心ながん化学療法のために

奥羽大学 薬学部 医療薬学分野 教授 木皿 重樹

36

### 企業法務セミナー

建物の所有を目的とする土地の賃貸借

渡辺健寿法律事務所 弁護士 渡辺 健寿

39

### 税務・財務・会計相談 Q&A

NISAとiDeCo

税理士法人 プロフェッションズ 税理士 鳥居 由葵

41

県内復興・経済日誌 (2022年1月) .....

45

2021年度 年間索引 .....

46

### お知らせ 「2022年3月定期講演会」開催見送りのお知らせ

50

#### 今月の表紙



#### A：百尺観音〈相馬市〉

相馬市日下石の山里にある崖を削り彫り込まれた未完成の摩崖仏で、膝と台座部分が完成すれば高さ百十八尺（約36m）の日本一の摩崖仏となります。現在、ボランティアなどの有志により、長い年月と東日本大震災の影響による崩落の修復や遊歩道の整備など、百周年となる2031年の完成に向けた活動が続けられています。

#### B：会津彼岸獅子〈会津若松市〉

豊作と家内安全を祈り、長い冬の終わりを告げ春の訪れを喜び合う会津の伝統行事です。春の彼岸入りとともに、3体の獅子が笛と太鼓の音色に合わせ古式ゆかしい舞を披露しながら、鶴ヶ城・阿弥陀寺などの市内各所を周ります。

#### C：厳島神社〈伊達市〉

鎌倉時代に領主となった伊達氏が出城を構えた際に鎮守として祀ったと伝えられています。例祭である「つつこ引き祭り」は江戸時代中期から300年続くと云われており、近隣から集まった厄年の若者が3組に分かれて800<sup>kg</sup>を超える大つつこ（大俵）を引き合い、「商売繁盛・五穀豊穡・無病息災」を祈ります。





## 地域に根差す建設と農業事業への新たな挑戦

### 齋藤 智章 (さいとう ともあき)

ノオコー建設株式会社 代表取締役  
福島市



#### 始まりと歩み

弊社は昭和44年に農事土木を主たる業務として株式会社農工社を創立、福島市を拠点に圃場整備<sup>ほじょう</sup>などの農業基盤整備工事を施工してきました。昭和50年代には、会津・相馬・郡山に3つの営業所を開設し、県内各地へと営業を展開しました。

その後、年号が変わった平成元年11月、先々の需要を鑑み、農業土木以外の分野への進出を決め、気持ちも新たに社名を「ノオコー建設株式会社」へと変更し、道路・舗装・河川・下水道工事等も施工するようになりました。

平成13年頃から建設業界全体はいわゆる「建設大不況・冬の時代」を迎え、弊社を取り巻く環境も厳しい時期が続きましたが、社員一丸となって社内改革に取り組み、何とか苦難を乗り越えることができました。

良い時期も苦しい時期も繰り返し経験しながら、平成30年に創立50周年を迎え、現在53期目を歩んでいます。

#### 地域に根差す

土木とは住民の生活をより良いものにするための技術と考えます。近年、地球温暖化等の自然環境変化による影響から、予想を上回る規模の災害が増えてきましたが、弊社では地域に密着することで地域の特性を把握し、多くの経験を蓄積していくことで、将来起こりうる災害の予防や実際に災害が発生した場合の復旧など、迅速かつ的確に対応することができると思います。

工事には採算の良いものもあれば採算が合わない



本社社屋

いものなど様々なものがあり、事業を行っていく上では収益面もちろん重要ですが、地域で必要とされている工事に重きを置いています。

地域に根差すこと、それが地域に対しての社会貢献であり、弊社の存在意義と思っています。

### 雇用の変化と新たな挑戦

弊社では、これまで経営の柱を建設業一本に絞り会社を支えてきましたが、将来、公共投資の減少などでその大黒柱が細くなった際に備え、細くても会社の支えとなる複数の柱が必要になると考えます。

また、現在の日本は少子高齢化が進み労働人口の減少が大きな問題となっています。

弊社もご多分に漏れず、その渦中にあり、従業員の平均年齢も年々上がってきている中、近い将来、若い世代への技術・経験の継承問題が起こりうると認識しています。

雇用問題への対策として「高齢者再雇用の推進」を耳にする機会が増えましたが、65歳定年、70歳までの雇用延長に関しては、課題が多く残ると考えます。弊社が行っている事業は体力が必要な部分も多く、単純に高齢者の新規雇用や定年延長・再雇用を行っても、年齢を重ねるとともに体力の衰えを避けられない高齢者にとって、現役世代と同じ作業内容が続けることは容易なことではありません。一方、60歳で定年を迎えた従業員の退職から年金受給開始年齢までのタイムラグについても考慮しなくてはならない状況にあります。

これらの問題すべての解決には至りませんが、弊社では令和元年から新たに農業事業への挑戦を始めました。ベテラン従業員が農業事業に籍を置くことで在籍期間が長くなり、今まで培った建設技術や豊富な経験を若手へと指導・伝達する機会が増えればと期待しています。

工事現場での作業と農場での作業、一見どちらも体力が必要ではと感じる方も多いと思いますが、

工事現場では足元が悪い中を車両や重機が往来しており、一つ間違えば大きな事故・怪我に結びつきやすいリスクを抱えている点に大きな差があります。

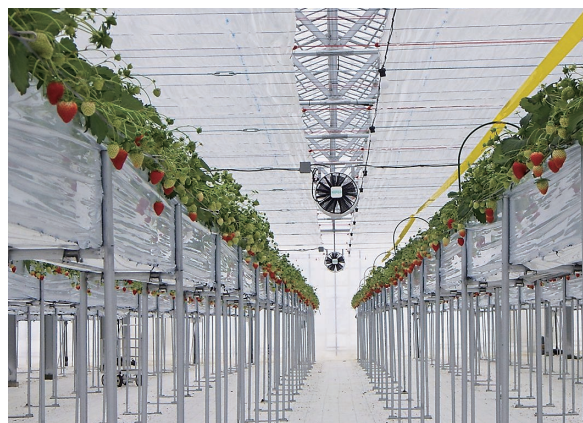
この挑戦により、定年まで貢献してくれた社員が会社を変えずに自身の体力と時間に合わせて、気心の知れた仲間と「長く・楽しく・働く」場所となってくれたらと願ってやみません。

### 試行錯誤を重ねるイチゴ栽培

新たに始めた農業事業では、現在イチゴを栽培しています。農業事業を行っていくうえで、専門の知識を持った人員の育成、新たな販売先の開拓、「手を掛けずに手を掛ける」を目標とするスマート農業化の導入など、毎シーズン様々な試行錯誤を重ねています。

その甲斐もあってか、収穫したイチゴは年を重ねる毎に品質も向上しており、昨年は栽培施設を倍増しました。また、今期からは別品種の試験栽培を始め、様々な品種の特性などの違いを学び、お客様のニーズに応えられる品種を模索しています。

今後、弊社のイチゴがたくさんの人にご賞味され、ご好評いただける日がくることを目指して努力して参ります。また、この農業事業が、たとえ細くても将来会社を支える柱の1本として成長してくれることを願います。



イチゴの栽培施設



## 認定特定非営利活動法人 パンダハウスを育てる会 ～病と闘う子どもと家族を支え、 25周年を迎えるパンダハウス～

### 企業概要

理事長：山本 佳子（やまもと よしこ）

所在地：福島市蓬萊町八丁目15番地1

設立：1994年1月

TEL：024-548-3711

URL：https://pandahouse.org/

FAX：024-573-0017

事業概要：サポートハウス「パンダハウス」の運営



山本 佳子 理事長

福島市の福島県立医科大学附属病院（以下、福島医大病院）から車で5分程の場所にある「パンダハウス」。1997年10月の開所以来、住み慣れた家やまちを離れ闘病を続ける子どもと家族の入院生活を支えるサポートハウスとして、まさにSDGs（持続可能な開発目標）の目指す「誰一人取り残さない」取り組みを続け、今年10月に設立25周年を迎えます。

今回、福島市蓬萊町のパンダハウスに山本理事長を訪ね、パンダハウスの様々な取り組みについてお話を伺いました。

### ■ 白血病の子どもを持つ母の思いを原点に、主婦が中心となって設立

#### —— 設立のきっかけをお聞かせください

パンダハウスの設立は、白血病を患う子どもを持つ母親の思いが原点となっています。我が子の長い入院生活を体験した母親が「海外には病気の子どものための宿泊施設があり、福島にも我が家同様に使える施設を作りたい」と周囲の人たちにハウスの必要性を伝えたことがきっかけとなり、その思いに賛同した主婦が集まって1994年1月に施設建設に向けた活動が始まりました。

### —— 主婦が中心ということですが、どのような活動だったのでしょうか

翌年の1995年7月には、現法人の前身となる任意団体「やすらぎの家（パンダハウス）づくりを進める会」が発足し、私も世話人として活動に加わりました。パンダハウスの建設に必要な資金は約2,500万円でしたが、主婦の集まりである私たちには当然ながら資金などなく、バザーや街頭募金、福島市内の企業に寄付のお願いに回るなど、とにかく思いついたことは全て取り組みました。企業や団体などの後ろ盾なしで施設の実態も



現在のパンダハウス

ない中での活動だったため、その道のりは険しく、宗教や何かの団体の勧誘と勘違いされ相手にされないことや「主婦だけで本当にお金が集まるのですか」などと言われることもありました。一人でも多くの人に活動を知っていただくため、今振り返ればとんでもない企画ですが、当時小学5年生だった私の長男などの子どもたちを駆り出し、郡山駅から福島駅までの約40kmを歩いて募金を呼び掛ける「チャリティーウォーク」をやったこともありました。

その後、地道な活動が少しずつ実を結び、私たちの活動を知った海外の企業から建築資材を格安で提供いただけることになり、また、建設用地は住宅供給公社から借りることができました。こうして、活動開始から3年後の1997年3月、皆さまからの寄付により建設資金が集まり、パンダハウスの建設にたどり着くことができました。また、任意団体の名称を「パンダハウスを育てる会」に改め、私が代表を引き継ぐことになりました。なお、団体は2011年8月にNPO法人化しています。

当時、少しでも建設費を抑えるため、300坪の土地に生い茂った身の丈もある雑草の草刈り、基礎工事・資材搬入・壁の塗装・デッキづくりの一部など、自分たちでできることは自分たちで取り組みました。会の世話人やその家族、ボランティアの皆さまの協力を得て一緒に汗を流しました。

#### ——パンダハウスの名前の由来をお聞かせください

なぜ「パンダ」なのか、よく聞かれる質問です。名前の由来は、会の発起人の息子さんが白血病で入院した際にお見舞いの方からいただいた願掛けパンダのぬいぐるみです。そのパンダは、息子さんの他に入院している子どもたちも含め、みんなに愛され、辛い治療や苦しい入院生活の励ましになっていたそうです。私たちは「このパンダのように愛される施設にしたい」という思いから「パンダハウス」と名付けました。

パンダのぬいぐるみにはもうひとつエピソードがあります。このパンダは、もう30年以上前のもので色も薄れ腰も曲がってきていますが、今も現役でハウスの玄関から利用者を出迎えます。その足元には4頭の赤ちゃんパンダが母パンダの腰の曲がった姿勢を支えるかのように並んでいます

が、赤ちゃんパンダは元々1頭だけでした。建設資金を集めている時、東京のぬいぐるみ製造会社から「店をたたむので、バザーで販売してください」とたくさんのぬいぐるみを寄贈いただきました。その中に偶然同じメーカーの赤ちゃんパンダが3頭紛れていたのです。この赤ちゃんパンダを見ると「兄弟たちが応援に来てくれた」と、小さな奇跡を仲間たちと喜び合った当時のシーンが今でも鮮明に思い出されます。

#### ■寄付による同様の施設としては国内初となるパンダハウスが完成

##### ——完成当初の様子をお聞かせください

病気をもつ子どもと家族を支援する施設は、2000年代に入り大手企業などが中心となった活動により少しずつ全国に広まりました。有名なものとしては、マクドナルドの「ドナルド・マクドナルド・ハウス」、アフラックの「アフラックペアレンツハウス」などが知られていますが、何れも2001年12月にオープンしています。そのような機運が高まる以前の1997年10月、皆さまからの寄付による同様の施設としては国内初となるパンダハウスがこの福島の地に誕生しました。

建物の工事が進む中、オープンまでに施設を利用する際の具体的なルール作りにも取り組む必要がありました。当時は参考となる同様の施設がなく、専門的な知識も経験もない主婦の私たちは、各自が仕事や家事を終えた後、夜な夜なファミリーレストランに集まっては運用方法などについて話し合いを重ねました。宿泊に加え日帰りでも利用できること、利用者の経済的負担をできるだ



完成当時の初代パンダハウス

け減らすため利用料は1室1泊1,000円、日帰りは1家族500円とすることなど、当時決めたルールは今もほとんど変わっていません。家具や家電、台所用品など、生活必需品の準備に当たっては主婦の生の声を活かすことができました。施設の清掃や維持管理は、私を含め世話人たちがボランティアとして毎日交替で当たっていました。

### —— 福島医大病院とも連携されていると伺いました

パンダハウスの運営をスタートする上で大きな支えとなったのは福島医大病院との連携でした。入院中の子どもの病状によって、その家族が必要とするサポートが変わるため、医療との連携は不可欠です。当時、私が同病院の心理士として勤務していたこともあり、活動に協力いただいている医師もいましたが、病院との協力関係となると、どうすれば良いか分からない状況でした。すると病院側から「施設ができるようだけど、どうするつもりなのですか」と先にお声がけをいただきました。近くで建物の建設が進むにつれ、その噂が病院関係者の耳にも届いていたようです。病院での利用者受付は利用者の利便性が高いことから、病院での予約受付と部屋の鍵の管理をお願いしたところ、快く引き受けていただきました。

## ■ 厳しい運営を乗り越え施設を増改築

### —— オープンから現在までの主な出来事をお聞かせください

こうしてパンダハウスは、福島医大病院との連携による最高の形でスタートすることができましたが、その後、大きなピンチを迎えることになりました。ただ目の前のことに必死に取り組む日々を重ね、オープンからちょうど10年が経った頃、気が付けば運営資金が底を尽きかけていたのです。

当時の年間維持費は約200万円であり、それを会員会費と寄付により賄っていましたが、オープン当初には約300人いた個人会員が10年間で80人程まで激減するなど、確実な収入は減少する一方でした。建設費を抑えることで捻出した貯蓄も老朽化した屋根や台所の改修に充てたため、運営資金はギリギリの状況までひっ迫していました。

焦りが募る中、泣きついた先は福島医大病院でした。さすがに資金的な支援は困難とのことでした

が、バザーを開催する場所を提供していただけることになりました。病院内に場所をお借りして開催した初めてのバザーは2日間にわたって大盛況となり、売上金の一部を運営資金に充てるだけでなく、大々的な広報活動にも繋がりました。また、福島民友新聞では「パンダハウス厳しい運営」の見出しとともに、運営の現状と会員募集について大きく報じていただき、支援の輪が広がったことで何とか難局を乗り越えることができました。あれから15年近く経ちますが、今も感謝の気持ちでいっぱいです。

このピンチがきっかけとなり、パンダハウスの活動をPRすることの大切さが身に沁み私たちは、バザー・街頭募金などにも積極的に取り組むようになり、会員や寄付も少しずつ増えていきました。

### —— 施設を増改築にはどのような経緯があったのでしょうか

オープンから15年が経過した2012年頃、当時のパンダハウスは満室状態が続いており、多い時には月に20件ほど利用をお断りしなければならないこともありました。福島医大病院の高度な先進医療を求め、全国各地や海外から集まる患者の増加に伴って、遠方から利用する家族や治療のために長期滞在する家族が増えてきたからです。

私たちは、より多くの子どもとその家族を支援するため、施設を増改築に向けて再び地道な資金集めをスタートしました。定番となるバザーや街頭募金、コンサートなどの開催を通じて支援の和を広げ、少しずつ募金が集まっていきました。こ



増改築後のオープニングセレモニー



の時、建設当時の資金集めと大きく違い、パンダハウスの知名度が上がっていたことで支援者の理解が得られやすかったことは、資金集めに奔走する私たちの大きな支えとなりました。また、当初は予定していませんでしたが、日本財団が運営する「難病の子どもと家族を支えるプログラム」により助成金が支給されることとなり、2017年に増築棟が完成、2018年には改築も完了しました。

### —— 宿泊する居室など、主な設備はどのようになっていますか

現在のパンダハウスは2棟に分かれており、居室は、洋室シングルが3室、洋室ツインが3室、和室が1室の合計7室となっています。居室以外にも、利用者同士の交流の場として使えるキッチン付きの多目的ホール、お風呂、シャワー室、ランドリーなども整備しています。テレビ・冷蔵庫・電子レンジ・炊飯器などの家電、台所用品・調味料・洗剤・シャンプー・ドライヤーなどの生活必需品、絵本・おもちゃ・ピアノなども揃えています。ホームページから詳しくご覧いただけます。残念なのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現在は各棟に1家族ずつの2家族までに利用を制限しています。一日でも早くコロナ禍が収束し、多くの家族に安心してご利用いただけることを心から祈っています。

### ■ 黒子に徹するスタッフの支えとなる 利用者の声

#### —— 運営上、特に意識されていることなどはありますか

オープン当初から「スタッフは黒子に徹する」というポリシーで運営に当たっています。私たちは、表立ってサポートするよりも、ここがパンダハウスということのを忘れるぐらい、「我が家のように」くつろいでいただくことが何よりも考えるのです。

また、運営資金が厳しい時やボランティアなどの人手が足りない時も、施設を清潔で快適に保つための手間と出費だけは決して惜しむことはありませんでした。居心地が良く安らげる場所であればパンダハウスの存在意義がなくなってしまうからです。



ロビー展の様子

スタッフや協力いただいているボランティアの皆さまのほとんどは、仕事や家事の合間を縫ってハウスの運営に当たっています。私たちの励みになり活動を支えてくれるのは、利用者から寄せられたたくさんのメッセージです。「術後の容態が安定せず一喜一憂を繰り返す日々の中、まるで自宅に帰ったかのようなパンダハウスが束の間の休息の場になった」「パンダハウスのおかげで毎日面会に通うことができ、限りある大切な時間を有意義に過ごすことができた」「県外からの入院でしたが、パンダハウスのおかげで長い入院生活を乗り切ることができた」など、ここでは紹介しきれませんが、ホームページ、企業・団体などに協力いただいたロビー展などでもその一部を紹介しています。

### ■ 病が治っても悩みを抱える子どもたちを 支援する相談事業

#### —— 現在、力を入れて取り組んでいることをお聞かせください

長い闘病を経験した子どもたちは、病が治ったとしても、健康上の配慮が必要な場合や、幼少期の長い闘病生活により様々な体験機会を逸したことなどが要因となって進学や就職などの進路決定の際に悩みに直面することがあります。また、小児医療の進歩によって難病を克服し普段の生活を取り戻すことができる子どもたちが少しずつ増えていることはとても喜ばしいことですが、その一方で、世の中の小児難病に対する理解が追い付いておらず相談施設などのサポートも不十分なため、「悩みがあっても誰に相談していいかわからない」というのが現実ではないかと思えます。

そこで、悩みを抱える子どもたちを長期的・継続的に支援するために2017年から新たに相談事業を始めました。当初はパンダハウス内に相談室を設けましたがほとんど相談者は来ませんでした。「ただ待っているだけでは悩みを抱える子どもに寄り添うことはできない」そんな思いから、福島医大病院内に相談員を置いていただけるよう病院と交渉を重ね、1年後には患者サポートセンターへ出向させる形で病院との協定を交わすことができました。

相談者の悩みを解決するためには、医療者と相談者のコミュニケーションが重要だと考えます。そのため、相談員が病院に常駐することで実績を積み重ね、相談者と主治医、そして社会へのかけはしとして、さらに丁寧な支援体制を確立できるよう取り組んでいきます。

## ■ 25周年を迎える今もなお、一人でも多くの方に知っていただきたい

### —— 今後はどのような活動を予定されていますか

25周年を迎える今でもパンダハウスにとって一番重要なことは、一人でも多くの方にパンダハウスの取り組みを知っていただくことだと考えます。その理由は大きく3つあります。

ひとつは、目の前の寄付収入も大事ですが、今後も安定して運営を続けていくためには、多くの方から安定的にご支援いただくことがより重要と考えるからです。

また、将来にわたって途切れることなくパンダハウスの活動を維持するためには、私たちの意思を継ぐ後継スタッフやボランティアの方がもっと必要になるからです。

そして一番の理由は、寄付やボランティアといった直接的なご支援でなくとも、パンダハウスの活動を知ることによって小児医療に苦しむ子どもと家族への理解が深まれば、いつか皆さんのまわりの難病で苦しむ子どもや家族、難病を克服しながらも大人になり社会生活の中で悩みを抱える人たちを支える礎になると信じているからです。

### —— 25周年事業に合わせ、クラウドファンディングを検討されていると伺いました

コロナ禍が長引き大々的なイベントの開催も難



インタビュー写真

しい中ではありますが、25周年の記念事業について、限られた運営資金の中で何ができるか検討を重ねていました。そんな折、東邦銀行からクラウドファンディングのご提案をいただきました。まだ検討を進めている段階ですが、より多くの皆さまに知っていただく機会となり、寄付が集まれば記念事業の選択肢の幅も広がることから、今年春ごろの募集に向けて前向きに取り組んでいきます。その際には、この記事をご覧になった皆さまにも是非一度ご検討いただければ幸いです。

### 【インタビューを終えて】

以前からパンダハウスの存在と活動は少なからず耳にしていたのですが、今回の取材を通じて地元の主婦の方が中心となって国内初となる施設を立ち上げたことを知り、正直驚きを隠せませんでした。

遠く離れたいわき市で仕事を続けながらパンダハウスの運営に携わっている山本理事長。理事長の言葉ひとつひとつにパンダハウスにかかる熱い思いが感じられました。インタビューを通じて私が特に強く感じたことは「先輩たちから引き継いだパンダハウスを何とか次の世代に繋ぎたい」「パンダハウスを通じて全国に支援の輪が広がってほしい」「小児難病への理解が深まるきっかけになればいい」といったサステナブルな姿勢です。

「この記事が少しでもパンダハウスの情報発信に役立てたい」と、記事を書く私の手にも思わず力が入りました。(担当：鈴木公紀)

## 調査

## 県内の人口動向 ～2021年は全国2番目の転出超過～

### <要 旨>

#### 1. 2020年国勢調査人口は2015年比△4.2%

2020年国勢調査による県内人口は1,833,152人で、2015年調査比△80,887人（同△4.2%）、老年人口の割合が3割を超えた。

#### 2. 2021年の転出超過は全国で2番目に多い

住民基本台帳人口移動報告によると、県内の2021年転入超過数は△6,116人で、広島県に次いで全国で2番目に多い転出超過となった。

#### 3. 東京都の転入超過数は大幅減少も大半は周辺の3県で吸収

新型コロナウイルス感染症の影響で、東京都の転入超過数は2019年の82,982人から2021年には5,433人まで大幅減少したが、人口移動の変化の大半は埼玉・神奈川・千葉の3県で吸収され、本県への影響は僅かなものにとどまっている。

#### 4. 関係人口の創出・拡大で県内に活気を

転出超過に歯止めがかからない中、本県は県外からの延べ宿泊者数が多いなどの特性を活かし、関係人口の創出・拡大によるまちづくりを強化することが求められる。

### はじめに

1月28日に総務省統計局が公表した「住民基本台帳人口移動報告」によると、2021年の福島県の転入超過数（転入者数－転出者数）は△6,116人で、広島県に次いで全国で2番目の「転出超過」となり、人口流出に歯止めがかからない現状が浮き彫りとなった。

そこで、2021年の転入・転出状況が確認できたこの時点で、震災やコロナ禍などの影響を踏まえた本県の人口動向を振り返り、人口減少への対応について考察する。

### 1. 国勢調査による2020年の人口

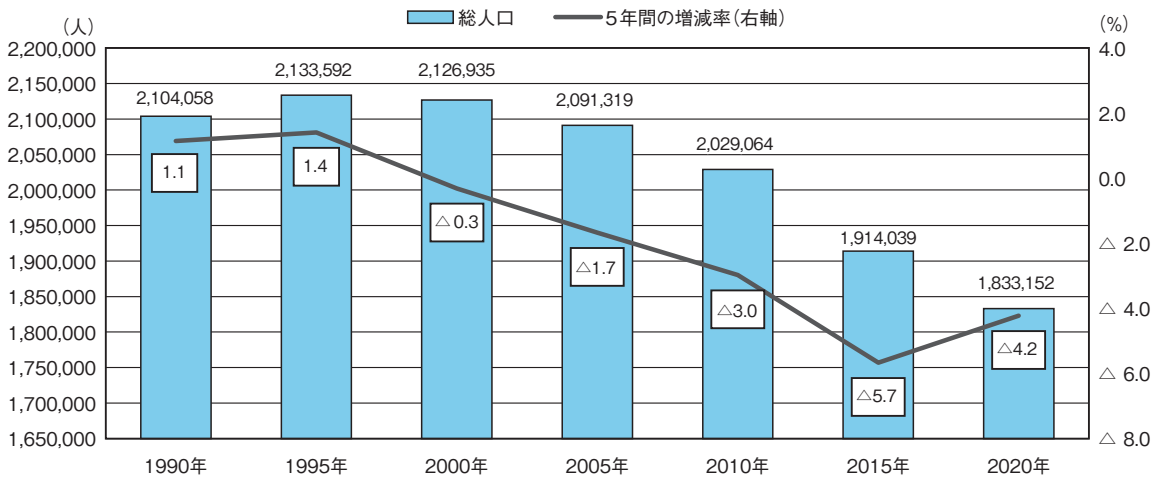
はじめに、2020年国勢調査の結果から、本県の人口動向について確認しておく。

#### (1) 総人口

国勢調査より、2020年10月の本県総人口は1,833,152人で、2015年調査比△80,887人（同△4.2%）となった。2015年の本県総人口が震災前の2010年比△115,025人（同△5.7%）と10万人を超える人口減少であったのと比較すると、減少スピードがやや緩やかになった印象を受けるが、長期的に人口減少が続く傾向は変わっていない（図表1）。

5年間で人口が増加したのは、2005→2010年が9都府県、2010→2015年と2015→2020年が8都県のみである。人口減少率の高い順でみると、本県は2005→2010年が11位、2010→2015年が2位、2015→2020年11位となり、震災の影響が強い2010→2015年を除いても人口減少率の高さが目立っている（図表2）。

図表1 国勢調査における福島県の総人口および5年間の増減率



資料：総務省「国勢調査」 各年10月1日時点

図表2 人口減少率の高い都道府県

(単位：%)

順位	2005 → 2010年		2010 → 2015年		2015 → 2020年	
	都道府県	減少率	都道府県	減少率	都道府県	減少率
1位	秋田県	△5.19	秋田県	△5.79	秋田県	△6.22
2位	青森県	△4.41	福島県	△5.67	岩手県	△5.40
3位	高知県	△4.00	青森県	△4.74	青森県	△5.37
4位	岩手県	△3.96	高知県	△4.73	高知県	△5.05
5位	山形県	△3.89	和歌山県	△3.85	山形県	△4.97
6位	長崎県	△3.51	山形県	△3.85	徳島県	△4.79
7位	島根県	△3.34	岩手県	△3.80	長崎県	△4.71
8位	和歌山県	△3.26	徳島県	△3.79	新潟県	△4.47
9位	鳥取県	△3.02	長崎県	△3.48	山口県	△4.46
10位	徳島県	△3.02	鹿児島県	△3.40	和歌山県	△4.25
11位	福島県	△2.98	山梨県	△3.26	福島県	△4.23
12位	山口県	△2.76	愛媛県	△3.23	大分県	△3.64
13位	鹿児島県	△2.68	島根県	△3.21	愛媛県	△3.64
14位	愛媛県	△2.47	山口県	△3.21	鹿児島県	△3.64
15位	山梨県	△2.42	新潟県	△2.96	鳥取県	△3.49

資料：総務省「国勢調査」

## (2) 年齢区分別人口構成比

人口推移を年齢区分別の構成比で見ると、1990年の時点では15歳未満（年少人口）20.1%、15～64歳（生産年齢人口）65.6%、65歳以上（老年人口）14.3%であった。2020年には年少人口11.5%（1990年比△8.6ポイント）、生産年齢人口56.7%（同△8.9ポイント）、老年人口31.8%（同+17.5ポイント）となり、30年間で人口構成が大きく変化している（図表3）。

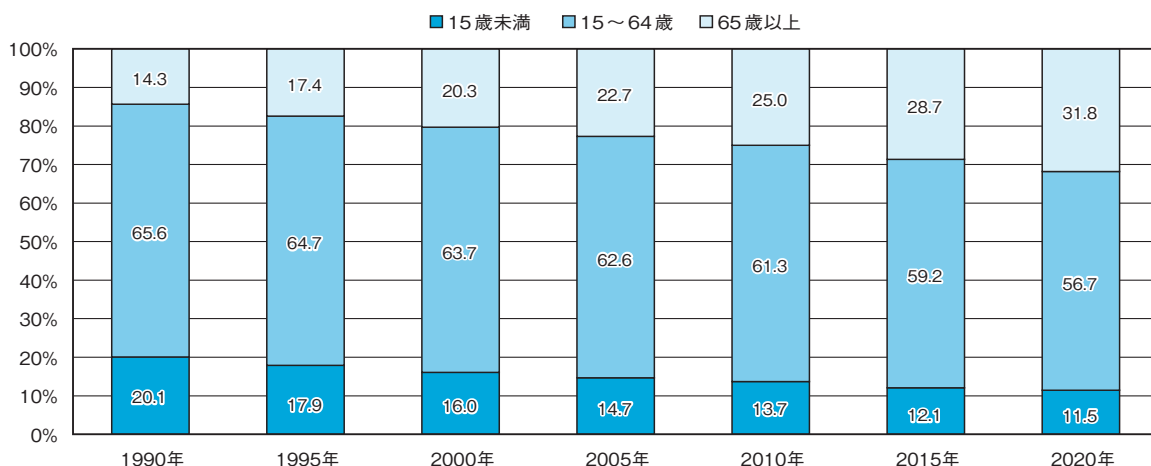
## (3) 福島県人口ビジョン

福島県人口ビジョン（以下、人口ビジョン）は

国勢調査人口を基に策定されている。直近の人口ビジョン（2015年策定、2019年更新）による推計と実際の人口を比較すると、2020年の県内人口1,833千人は、人口ビジョンによる2020年の推計人口1,827千人をやや上回る結果となった。しかし、これは推計の基礎となった2015年の国勢調査において、震災直後の人口減少が著しかったことが要因と考えられ、人口減少対策が奏功したとは考え難い。

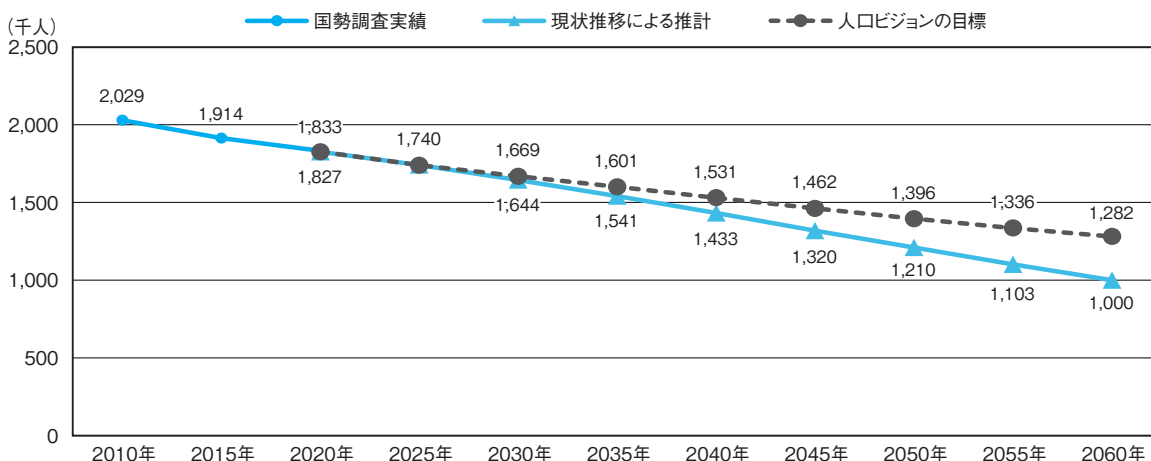
人口ビジョンによると、現状推移による推計で2040年に1,433千人まで減少が見込まれる中、2040年に1,531千人、2060年に1,282千人の目標が

図表3 年齢区分別人口構成比



資料：総務省「国勢調査」 年齢不詳を除いて算出

図表4 福島県人口ビジョンによる将来人口推計と人口目標



資料：総務省「国勢調査」、福島県「福島県人口ビジョン」（2015年策定、2019年更新）より作成

掲げられている。但し、目標達成は、2030年において社会動態±0、2040年において県民アンケートの結果より算出した希望出生率（若い世代の結婚や出産の希望がなかったときの出生率の水準） $2.11^{*1}$ を実現することが前提である。人口減少が続き、合計特殊出生率 $^{*2}$ が低下し1.5を下回る現状を踏まえると、目標達成は相当高いハードルであると考えられる（図表4、5）。

※1 県民アンケートより設定した目標で「①既婚者割合36.3%×予定する子どもの数2.23人+②未婚者割合63.7%×未婚者結婚希望割合86.2%×理想の子どもの数2.54人×離別等効果0.955=2.11人」。

※2 「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性が一生の間に生む子どもの数と解釈される。

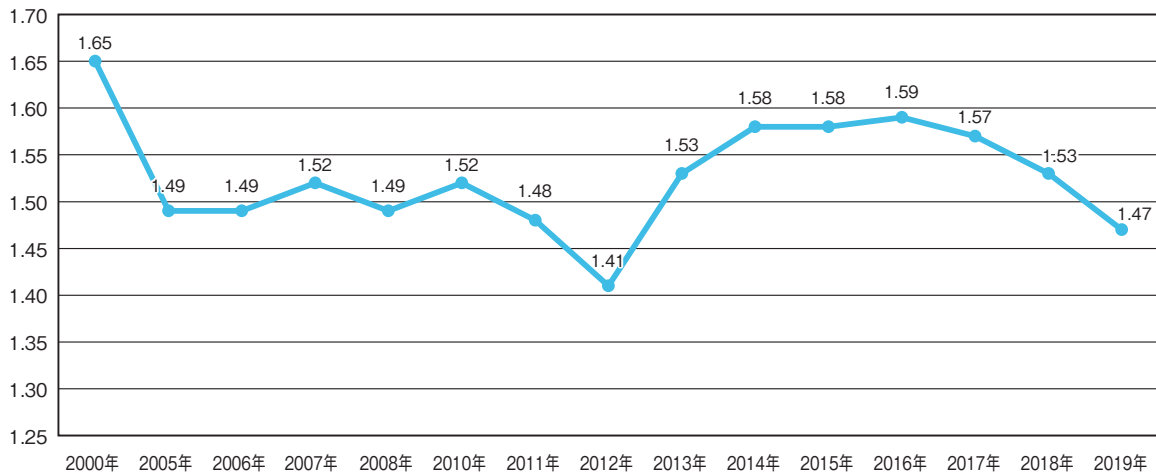
## 2. 住民基本台帳の人口移動動向

年報が公表される「住民基本台帳人口移動報告」より、2021年までの本県の人口移動の動向を確認する。

### (1) 転入・転出の状況

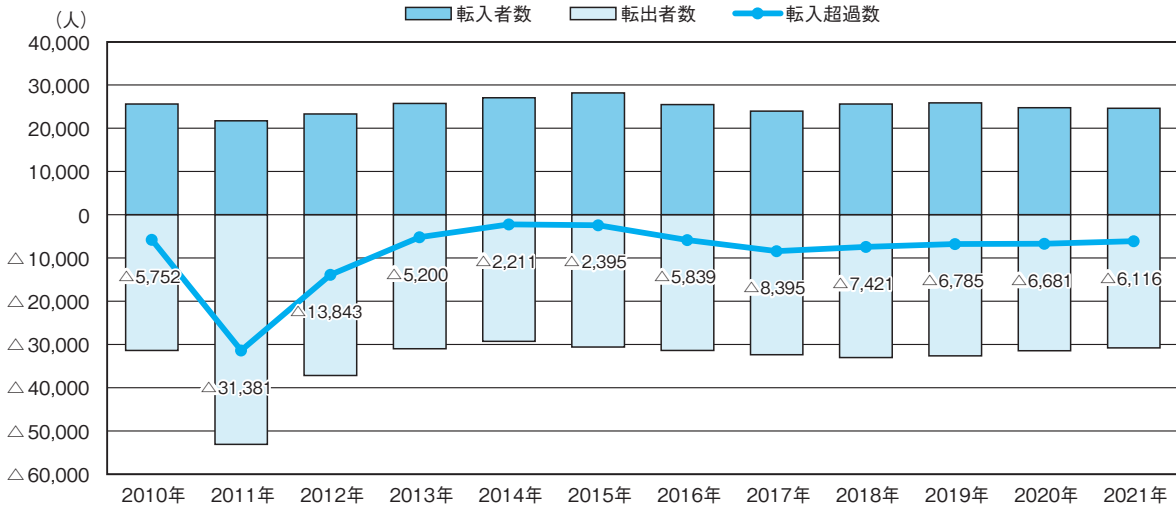
本県への転入者数は年間25,000人前後での推移が続く一方、本県からの転出者数は年間30,000人を超え、転入超過数（転入者数－転出者数）がマイナスとなる「転出超過」で推移している。近年はやや縮小しているが、依然として6,000人以上の転出超過の状況が続いており、コロナ禍においても人口流出に歯止めはかかかっていない（図表6）。

図表5 福島県の合計特殊出生率



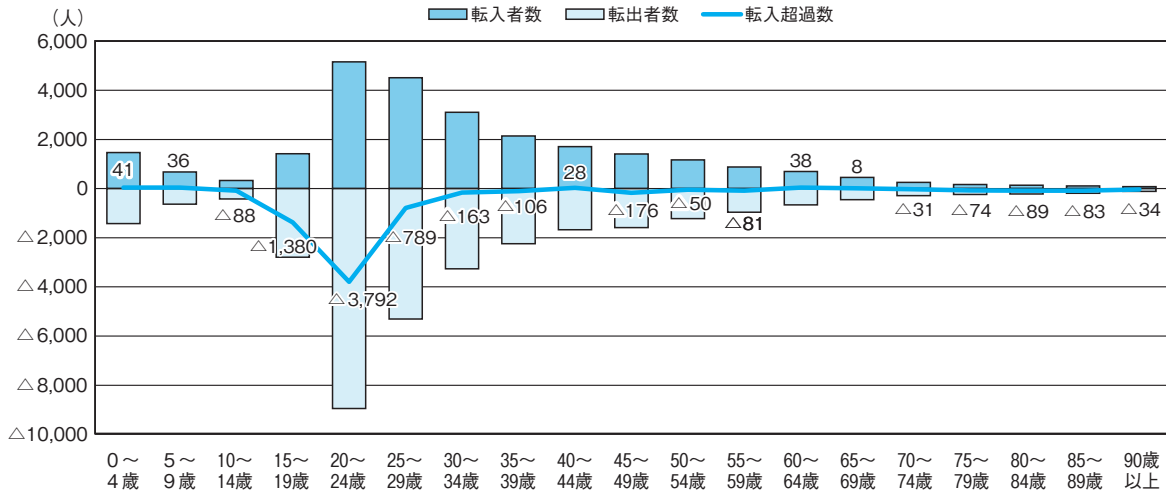
資料：厚生労働省「人口動態調査」

図表6 本県の転入・転出状況の推移



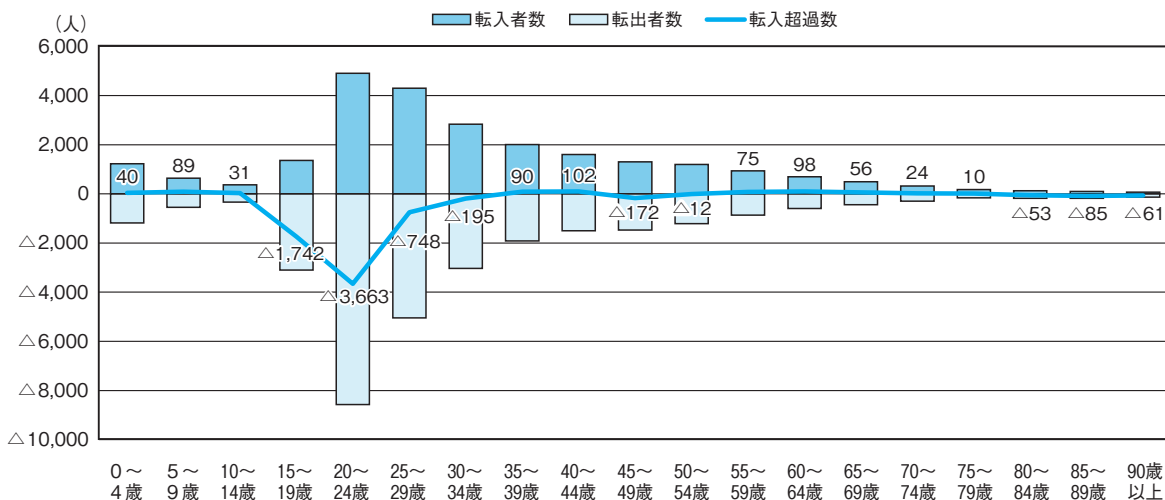
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表7 本県の年齢別転入・転出状況（2019年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表8 本県の年齢別転入・転出状況（2021年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## (2) 年齢別の転入・転出状況

本県全体では大幅な転出超過の状況が続いているが、これを年齢別に分けて見てみる。本県の転出超過は、大学等進学に伴う「15～19歳」、大学等卒業後の就職に伴う「20～24歳」及び「25～29歳」が突出している。これは地方における宿命と言わざるを得ないが、この年代の転出超過をいかに縮小できるかが人口問題の大きな柱となる。コロナ禍前の2019年とコロナ禍の2021年を比較すると、この年代における大きな変化はみられない（図表7、8）。

## (3) 男女別の転入・転出状況

転入超過数を男女別に見ると、男性は2014～15年に一時的に転入超過となったが、女性は一貫して転出超過となっており、転出超過数は常に男性を上回っている（図表9）。さらに、男女別の転入・転出を年齢別に見てみると、コロナ禍前の2019年時点で「20～24歳」の転出超過数が男性1,382人に対し女性2,410人と1,000人以上の差がみられる（図表10、11）。

同様にコロナ禍の2021年をみると、男性の「20～24歳」の転出超過数が1,447人で2019年を上回った。一方、女性は2,216人で2019年を下回ったが、依然として男性を大きく上回っている。

図表9 男女別転入超過数の推移

(単位：人)

年	男性	女性	女性が上回る転出超過数
2010年	△ 2,249	△ 3,503	1,254
2011年	△ 13,798	△ 17,583	3,785
2012年	△ 5,714	△ 8,129	2,415
2013年	△ 1,281	△ 3,919	2,638
2014年	1,097	△ 3,030	4,127
2015年	825	△ 2,892	3,717
2016年	△ 1,797	△ 3,675	1,878
2017年	△ 3,956	△ 4,054	98
2018年	△ 3,187	△ 4,234	1,047
2019年	△ 2,680	△ 4,105	1,425
2020年	△ 3,008	△ 3,673	665
2021年	△ 2,544	△ 3,572	1,028

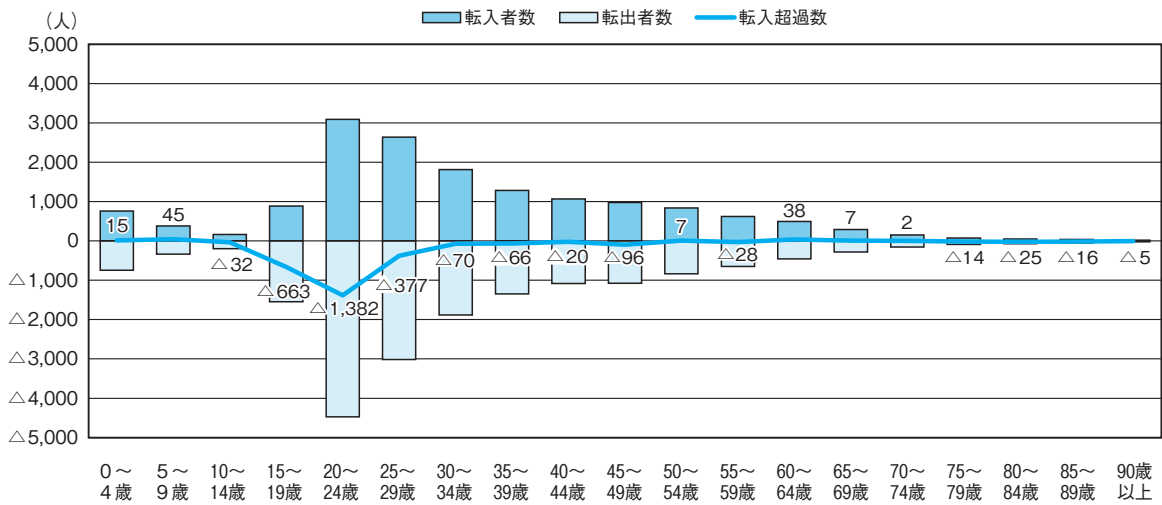
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

「20～24歳」の転出超過数について、転出者数は男女ともに4,000人を超えており、転入者数の違いがこの差となっている。女性の場合、結婚や就職などにより、転出したまま県内に戻らないケースが男性よりも多いとみられる（図表12、13）。

## (4) 転入超過数の都道府県比較

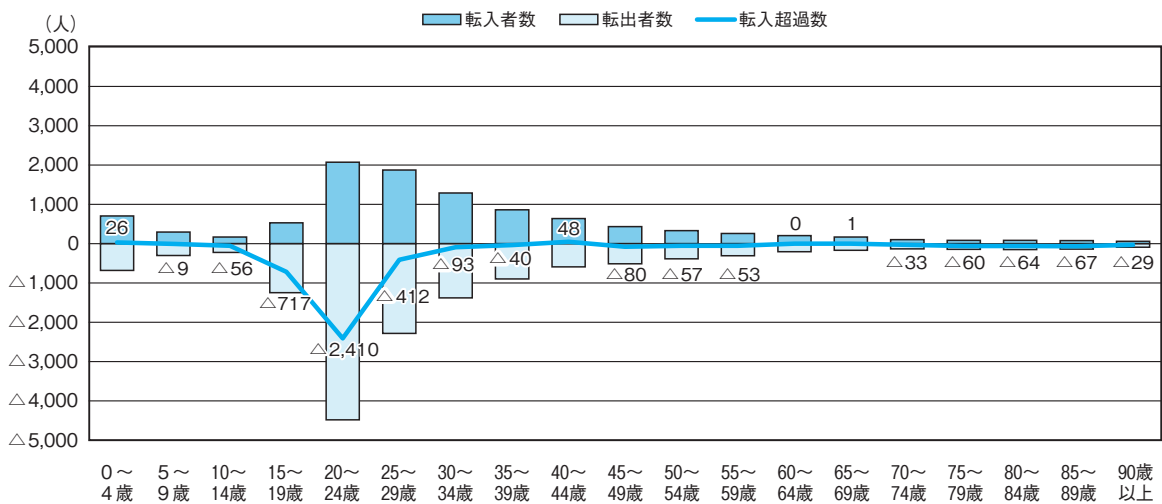
2017年以降の転入・転出状況を都道府県別に見ると、本県は毎年転入超過数が下位5位以内となっている。2017年に全国で最も多い転出超過となって以降、転出超過自体は縮小しているが、5年間で下位5位以内が続いている県は本県と長崎県のみであり、直近の2021年の転入超過数は△6,116人で、広島県の△7,159人に次ぐ転出超過

図表10 本県の年齢別転入・転出状況（男性、2019年）



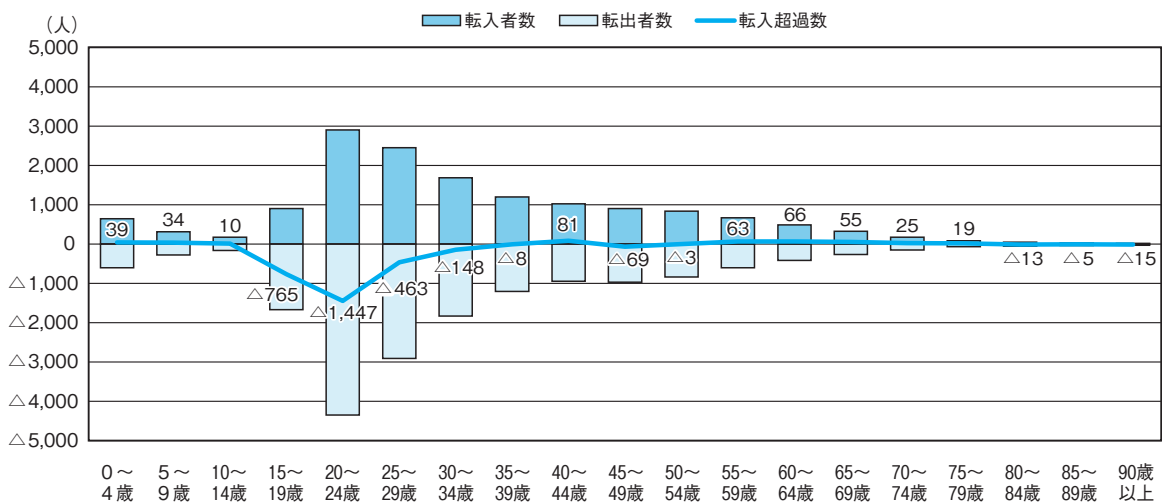
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表11 本県の年齢別転入・転出状況（女性、2019年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

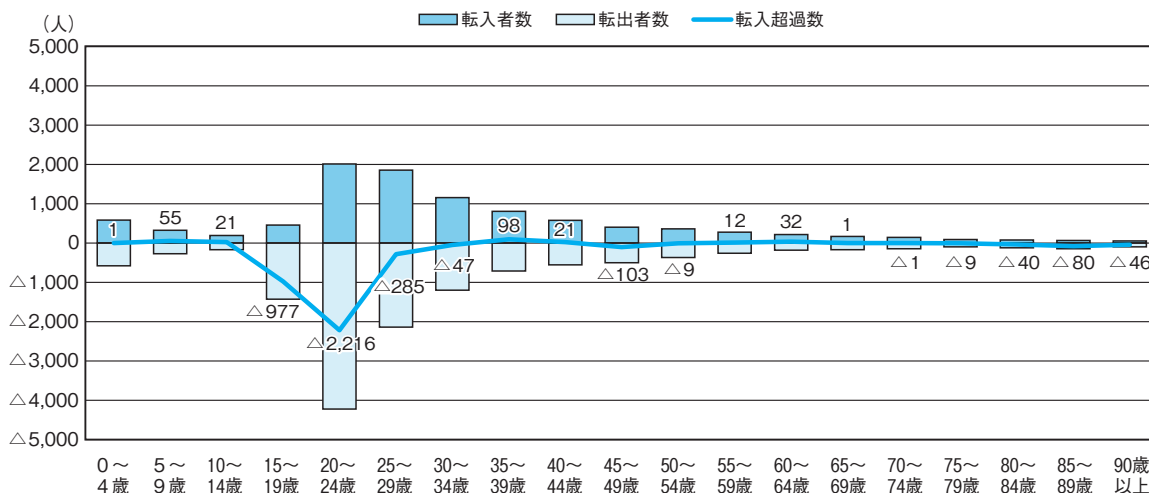
図表12 本県の年齢別転入・転出状況（男性、2021年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



図表13 本県の年齢別転入・転出状況（女性、2021年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表14 転入超過数の下位（転出超過が多い）都道府県

（単位：人）

順位	2010年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数
47位	北海道	△ 8,637	福島県	△ 8,010	茨城県	△ 7,744	広島県	△ 8,018	愛知県	△ 7,296	広島県	△ 7,159
46位	福島県	△ 5,752	岐阜県	△ 7,526	福島県	△ 7,421	茨城県	△ 7,495	兵庫県	△ 6,865	福島県	△ 6,116
45位	青森県	△ 5,032	長崎県	△ 6,496	新潟県	△ 6,901	長崎県	△ 7,309	福島県	△ 6,681	長崎県	△ 5,899
44位	長崎県	△ 4,863	新潟県	△ 6,192	長崎県	△ 6,666	新潟県	△ 7,225	長崎県	△ 6,379	新潟県	△ 5,774
43位	岩手県	△ 4,238	兵庫県	△ 5,947	青森県	△ 6,285	福島県	△ 6,785	岐阜県	△ 5,803	兵庫県	△ 5,344
42位	新潟県	△ 4,104	青森県	△ 5,878	北海道	△ 6,214	岐阜県	△ 6,765	新潟県	△ 5,771	岐阜県	△ 5,127
41位	静岡県	△ 3,894	広島県	△ 5,796	広島県	△ 6,057	三重県	△ 6,321	広島県	△ 5,270	青森県	△ 4,309
40位	秋田県	△ 3,728	北海道	△ 5,412	岐阜県	△ 5,986	静岡県	△ 6,129	青森県	△ 4,606	静岡県	△ 3,978
39位	山形県	△ 3,607	茨城県	△ 5,154	栃木県	△ 5,674	青森県	△ 6,044	静岡県	△ 4,395	京都府	△ 3,874
38位	大阪府	△ 3,570	栃木県	△ 4,642	静岡県	△ 5,583	兵庫県	△ 6,038	三重県	△ 4,288	岡山県	△ 3,195

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

となっている（図表14）。

さらに、2020年国勢調査人口に対する2021年転入超過数の割合を表す転入超過率に注目してみると、転入超過率のマイナスが最も大きかったのは長崎県の△0.45%で、次いで青森県が△0.35%、そして本県が△0.33%と続いている。その中でも本県は人口規模が最も大きく、人口流出に関して最も深刻な状況に置かれていると考えられる（図表15）。

### (5) 転入元・転出先

次に、本県からどの地域へ転出しているのか、またどの地域から転入しているのかについて見てみる。2021年の転入者数が最も多いのは宮城県の4,084人、次いで東京都の3,946人である。一方、

図表15 転入超過率のマイナスが大きい都道府県

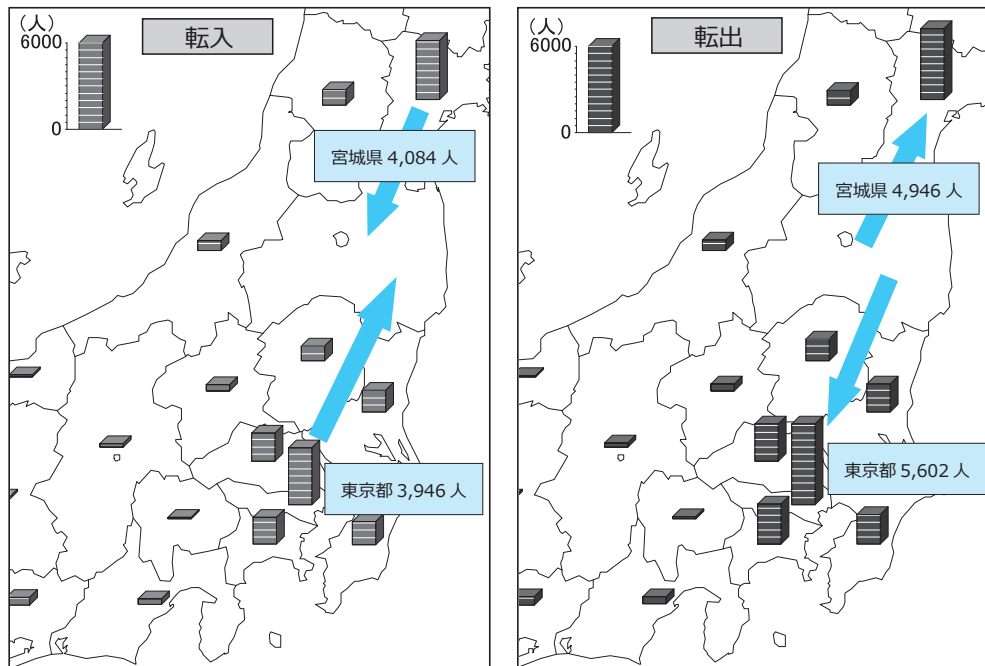
（単位：%、人）

順位	2021年		2020年10月人口
	都道府県	転入超過率	
47位	長崎県	△ 0.450	1,312,317
46位	青森県	△ 0.348	1,237,984
45位	福島県	△ 0.334	1,833,152
44位	秋田県	△ 0.302	959,502
43位	山形県	△ 0.275	1,068,027
42位	新潟県	△ 0.262	2,201,272
41位	岐阜県	△ 0.259	1,978,742
40位	広島県	△ 0.256	2,799,702
39位	岩手県	△ 0.249	1,210,534
38位	徳島県	△ 0.241	719,559

資料：総務省「国勢調査」  
「住民基本台帳人口移動報告」  
2021年転入超過数/2020年国勢調査人口により算出

転出者数が最も多いのは東京都で、2021年はやや減少したものの5,602人と宮城県の4,946人を上回っている。コロナ禍においても、本県の転入

図表16 本県への転入者数及び本県からの転出者数（2021年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

元・転出先は、全体の5～6割が宮城県と1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に集中しているという構図は変わっていない（図表16）。

### 3. コロナ禍における東京一極集中の変化

東京都が公表した2022年1月1日現在の推計人口は13,988,129人で、2021年同月の14,036,721人から48,592人減少した。年初時点の東京都の人口が前年比減少するのは26年ぶりのことである。そこで、コロナ禍における東京都の人口動向の変化が本県に何らかの影響を与えているのかを確認していく。

#### (1) 東京都の転入超過数

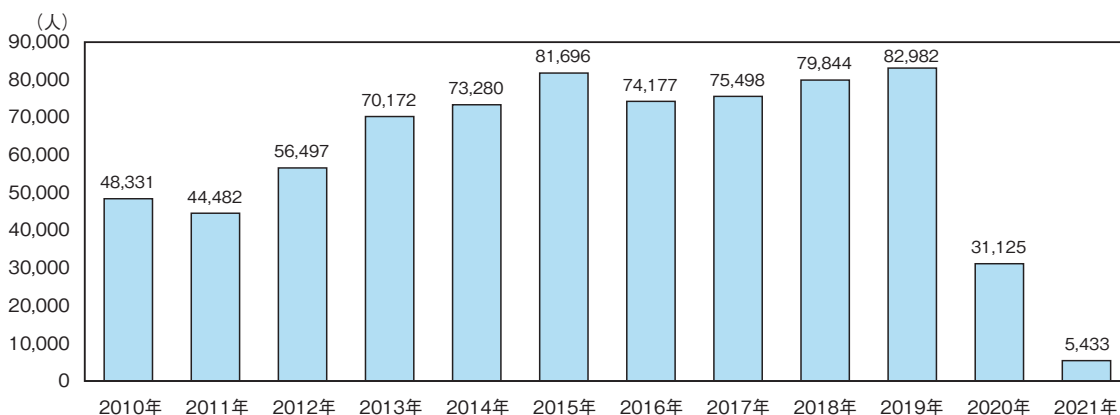
住民基本台帳人口移動報告によると、東京都の転入超過数は2019年には8万人を超えていたが、2020年は31,125人（2019年比△62.5%）、2021年は5,433人（同△93.5%）と、2年連続で大幅に減少した。次に、東京23区で見ると、2019年の転入超過数は64,176人で、東京都の転入超過数の77.3%を占めていたが、2020年が13,034人（同△79.7

%）と大幅減少、さらに2021年は△14,828人と転出超過に転じており、コロナ禍において思わぬ形で東京一極集中に変化がみられた（図表17、18）。

#### (2) 転入超過数減少の大半は周辺の3県で吸収

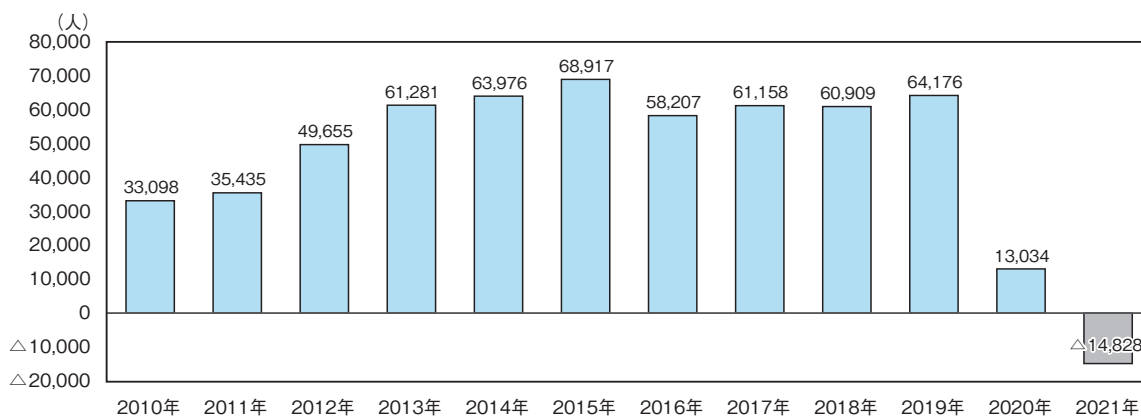
では、東京都の転入超過数減少がどのエリアに影響を与えているのだろうか。東京都からみた、南東北3県及び関東6県に対する2021年の転入超過数をみると、すべて2019年比減少しているが、影響が大きいエリアは極めて限定的となっている。2021年の転入超過数を県別にみると、神奈川県が△13,896人（2019年比△16,609人）、千葉県が△9,375人（同△10,854人）と、いずれも転入超過から大幅な転出超過に転じ、コロナ禍前から転出超過であった埼玉県も△17,663人（同△11,235人）と転出超過が拡大している。この他、茨城県も△115人（同△3,454人）と転出超過に転じるなど、転入超過数減少の影響は、その大半を東京都に隣接する3県及び関東地域で吸収していることがわかる。南東北3県に対する転入超過数も2021年が4,694人（同△2,698人）と減少しているが、その影響は僅かなものにとどまっており、コロナ禍における人

図表17 東京都の転入超過数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表18 東京23区の転入超過数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

口移動の変化も、本県にとって大きな追い風とはなっていない(図表19)。

### (3) テレワークの普及と地方への移住

公益財団法人 日本生産性本部では2020年度以降、3カ月ごとに「働く人の意識に関する調査」を実施している。直近の2022年1月調査の結果より、「コロナ収束後に変化が起り得るか」に対する回答をみると、テレワークの普及については「起り得る」が12.5%、「どちらかと言えば起り得る」が27.2%で、肯定的な回答が合わせて39.7%となった。但し、2021年以降の調査ではいずれも「起り得ない」の回答割合が最も高く、テレワークの普及は頭打ちの様相を呈している(図表20)。

また、都会から地方への移住については、「起

り得る」が8.1%、「どちらかと言えば起り得る」が26.1%と、肯定的な回答は合わせて34.2%にとどまっている。これまで肯定的な回答が4割を超えたことはなく、30%台半ばで大きな変化はみられない(図表21)。

コロナ禍における働き方の変化についても、その効果は埼玉・千葉・神奈川の3県を中心とする周辺のエリアに限定され、今後も本県にとっての大きなプラス材料にはならないとみられる。

## 4. 関係人口の創出・拡大に期待

コロナ禍での転入・転出の変化は確認できたが、現状、本県において移住・定住を大幅に増やすという結果には至っていない。そのような中、注目されるのが関係人口という言葉である。一般的に、

図表19 東京都からみた南東北3県及び関東6県に対する転入超過数

(単位：人)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2019年比
福島県	1,745	1,913	2,360	2,265	2,509	1,974	1,656	△ 853
宮城県	2,844	2,674	2,830	3,160	3,449	2,464	2,242	△ 1,207
山形県	1,243	1,022	1,154	1,145	1,434	960	796	△ 638
南東北3県	5,832	5,609	6,344	6,570	7,392	5,398	4,694	△ 2,698
茨城県	2,845	2,616	1,926	3,125	3,339	1,392	△ 115	△ 3,454
栃木県	2,148	1,644	1,511	2,313	2,276	901	715	△ 1,561
群馬県	1,669	1,557	1,511	1,293	1,694	891	336	△ 1,358
埼玉県	△ 185	△ 2,973	△ 2,802	△ 6,078	△ 6,428	△ 11,431	△ 17,663	△ 11,235
千葉県	4,584	1,323	991	1,069	1,479	△ 4,539	△ 9,375	△ 10,854
神奈川県	6,191	7,806	6,959	4,200	2,713	△ 6,874	△ 13,896	△ 16,609
関東6県	17,252	11,973	10,096	5,922	5,073	△ 19,660	△ 39,998	△ 45,071

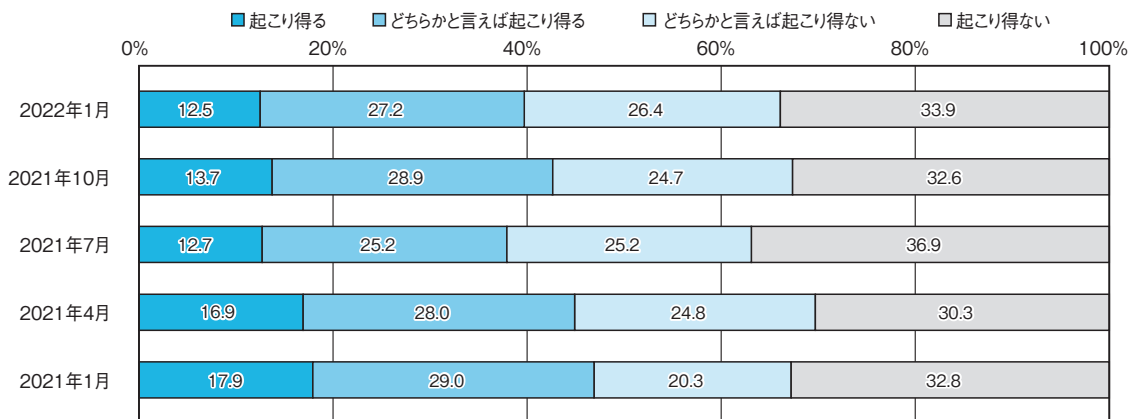
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

公益財団法人 日本生産性本部「第8回 働く人の意識に関する調査」

調査対象：20歳以上のわが国の企業・団体に雇用されている者（雇用者＝就業者から自営業者、家族従業者等を除いたもの）1,100名。

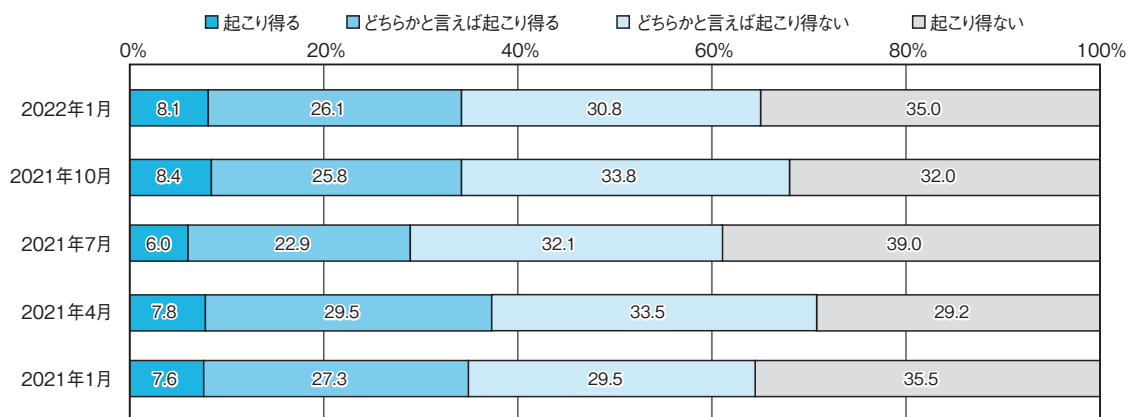
調査期間：直近は2022年1月17日～18日 3カ月ごとに実施

図表20 コロナ収束後、変化は起こり得るか（テレワークの普及）



資料：公益財団法人 日本生産性本部「第8回 働く人の意識に関する調査」

図表21 コロナ収束後、変化は起こり得るか（都会から地方への移住）



資料：公益財団法人 日本生産性本部「第8回 働く人の意識に関する調査」

関係人口は「移住した定住人口でもなく、観光に  
来た交流人口でもない、地域と多様に関わる  
人々」とされ、この関係人口の創出・拡大が地域  
活性化につながるものと期待されている。

(1) 本県の関係人口は全国で最も多い

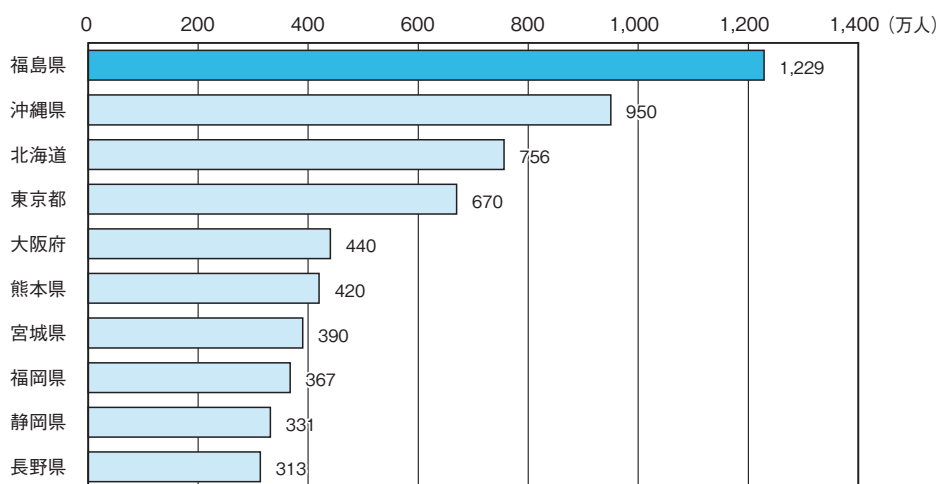
株式会社ブランド総合研究所「関係人口の意識  
調査2021」によると、本県の関係人口は1,229万  
人と推計され、全国で最も多い結果となった。本  
調査では、出身者、家族・友人などが居住してい  
る人の他、何らかの形で「応援したい」と思って

いる人を含めたものを関係人口としている。関係  
人口に関する都道府県調査は初めて行われたもの  
であり、その明確な定義と集計方法はまだ確立は  
していないが、震災復興途上の本県において、ボ  
ランティア活動や寄付、産品購入など、居住人口  
の6.8倍もの関係人口が推計されるという結果は、  
大変勇気づけられるものである（図表22）。

(2) 延べ宿泊者数も全国上位

本県の特徴として、延べ宿泊者数の多さも挙げ  
られる。県外からの延べ宿泊者数は、人口が多い

図表22 関係人口の多い都道府県



資料：(株)ブランド総合研究所「第1回 関係人口の意識調査2021」より作成  
有効回答数20,508人から算出した推定関係人口数

図表23 県外からの延べ宿泊者数が多い都道府県

(単位：人)

順位	2010年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	都道府県	延べ宿泊者数	都道府県	延べ宿泊者数	都道府県	延べ宿泊者数	都道府県	延べ宿泊者数	都道府県	延べ宿泊者数	都道府県	延べ宿泊者数
1位	東京都	31,547,820	東京都	45,005,080	東京都	49,191,590	東京都	58,723,720	東京都	21,982,950	東京都	17,219,540
2位	大阪府	15,890,480	大阪府	27,377,680	大阪府	32,528,050	大阪府	39,024,190	大阪府	14,167,510	大阪府	9,562,740
3位	千葉県	15,114,350	北海道	20,627,160	沖縄県	21,963,220	京都府	26,400,930	京都府	11,099,280	静岡県	8,847,670
4位	北海道	13,738,950	千葉県	19,247,050	北海道	20,597,910	沖縄県	25,328,720	沖縄県	10,549,030	千葉県	8,739,560
5位	静岡県	13,664,640	沖縄県	18,457,080	千葉県	20,175,340	千葉県	23,087,130	静岡県	10,533,600	京都府	7,852,370
6位	長野県	13,230,010	京都府	16,671,930	京都府	17,728,740	北海道	22,173,400	千葉県	10,220,640	長野県	7,358,970
7位	京都府	11,726,010	静岡県	16,337,600	静岡県	16,976,650	静岡県	18,038,500	北海道	9,180,870	神奈川県	7,016,250
8位	沖縄県	11,714,710	神奈川県	14,315,650	神奈川県	15,320,860	福岡県	15,995,130	長野県	8,735,970	沖縄県	6,721,160
9位	神奈川県	10,494,880	長野県	14,300,190	長野県	14,942,360	神奈川県	15,821,780	神奈川県	8,398,010	北海道	6,610,880
10位	福岡県	9,290,210	福岡県	12,673,820	福岡県	12,856,720	長野県	14,633,730	福岡県	7,161,740	愛知県	5,989,040
11位	愛知県	8,583,590	愛知県	11,148,000	愛知県	11,182,830	愛知県	13,078,900	愛知県	6,731,380	福岡県	5,636,990
12位	栃木県	7,750,920	兵庫県	9,931,020	兵庫県	9,766,900	兵庫県	10,444,370	福島県	6,409,100	福島県	5,219,470
13位	兵庫県	7,183,230	福島県	7,671,020	福島県	8,221,840	広島県	8,953,330	兵庫県	5,857,170	兵庫県	4,848,840
14位	福島県	6,432,130	栃木県	7,641,350	石川県	7,642,200	福島県	8,819,590	栃木県	4,906,210	栃木県	4,581,830
15位	新潟県	6,331,840	広島県	7,313,190	広島県	7,340,930	山梨県	7,860,820	新潟県	4,432,160	新潟県	3,668,390

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」 2010年は従業者数9人以下の施設が4～12月の累計 2021年は1～11月の累計

大都市圏や、人気観光地を有する都道府県などが上位となるが、その中で本県も上位に食い込み健闘している。観光やビジネスで県外からの人の出入りが多いことは、それだけ本県との関係を築くチャンスも多いことにもなる。関係人口と延べ宿泊者数の多さは本県の大きな特徴であり、様々な人との交流機会をさらに増やすことで、県内活性

化につながることを期待される（図表23）。

### (3) 地域おこし協力隊の活動

「地域おこし協力隊」は、地方自治体が都市地域からの移住者を地域おこし協力隊員として任命し、農業・漁業への従事、地域の魅力PR、お祭りやイベントの運営など、様々な地域協力活動を

#### 地域おこし協力隊概要

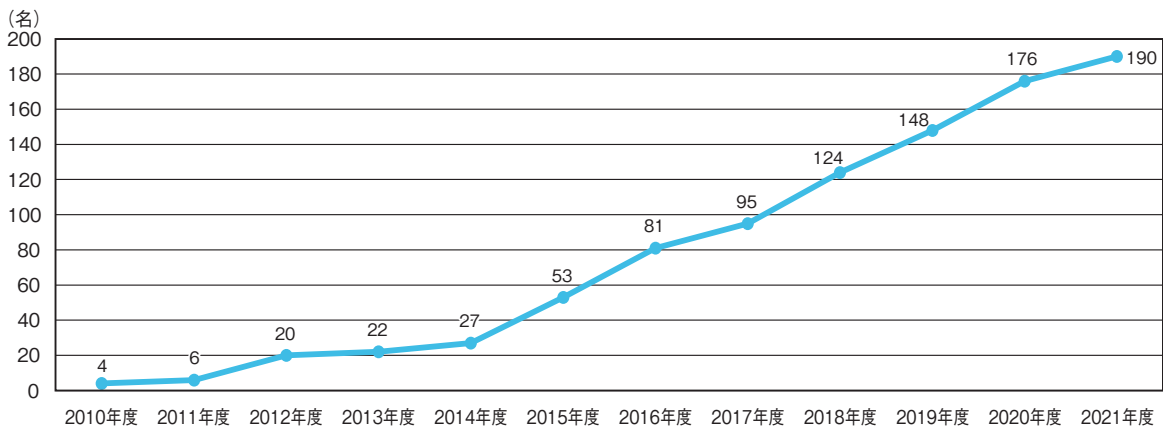
活動期間：概ね1年以上3年以下

総務省支援：特別交付税措置（隊員1人あたり470万円上限等）

2021年度予算1.5億円 → 2022年度概算要求4.5億円

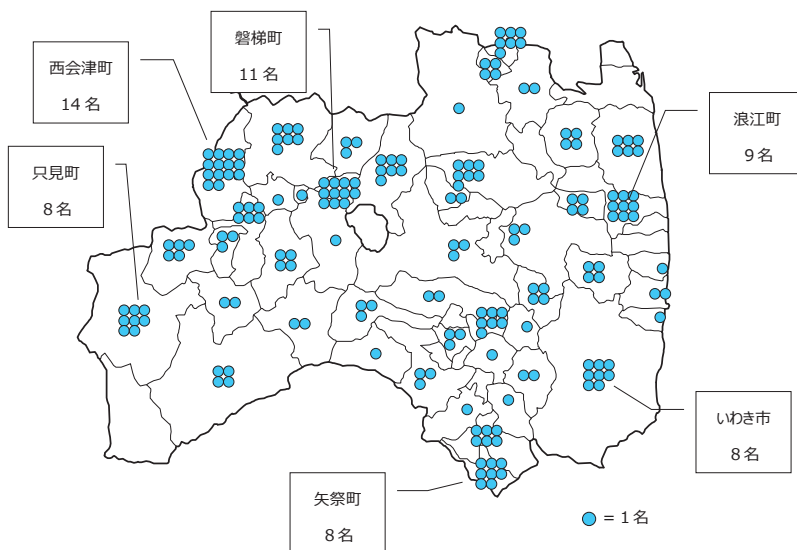
（全国サミット、サポートデスク、起業・事業化研修等）

図表24 県内の地域おこし協力隊員数



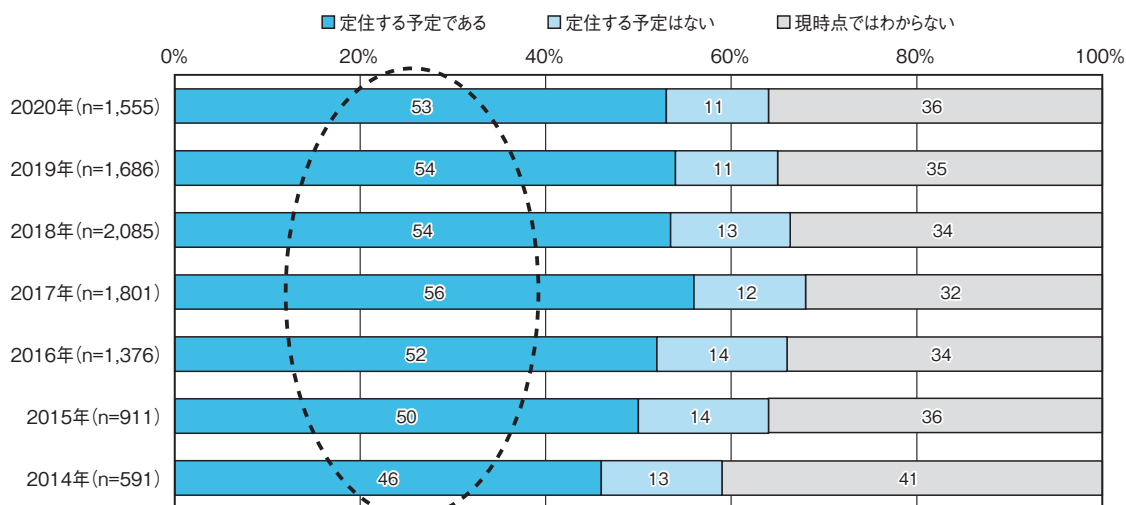
資料：福島県「地域おこし協力隊の活動状況」 2021年度は12月1日現在

図表25 県内の地域おこし協力隊 隊員数（2021年12月1日現在）



資料：福島県

図表26 活動任期終了後の定住予定



資料：(一社)移住・交流推進機構「地域おこし協力隊に関する調査」

行いながらその地域への定住・定着を図る総務省の取り組みである。

2009年度に制度が開始されて以降、県内の隊員数は年々増加しており、2021年度は12月時点で190名、県を含め46の自治体に配置されている。市町村別で最も多いのは西会津町の14名、次いで磐梯町の11名などとなっており、観光振興や空き家活用、伝統工芸の後継者育成など、様々な取り組みが行われている（図表24、25）。

#### (4) 隊員数は今後も増加見込み

現在の地域おこし協力隊としての活動が終了した後、活動地（同一市町村内または近隣市町村内）に定住する意向の有無については、「定住する予定である」が50%を超える結果で推移している（図表26）。

地域おこしに関わった人材の定住は、その後の新たな人材の呼び込みなど、相乗効果が期待できる。全国の隊員数は2020年度で約5,500名、2024年度には8,000名まで増員する目標となっている。地域おこし協力隊は一つの例であるが、地域資源の発掘、人材育成、情報発信などの重要な取り組みが多く、各自治体ではこのような活動に対し積極的に取り組むことが必要と考えられる。

## 5. おわりに

震災後に人口減少が加速した本県において、人口ビジョンの目標に向けた取り組みが行われているが、現状、図表4の「現状推移による推計」を大きく上回ることは難しいとみられる。東北地域全体に共通した課題であるが、国勢調査における人口減少率は今後も全国上位で推移することが予想される。また、住民基本台帳人口移動報告をみると、本県の転出超過は全国2番目の大きさであり、進学・就職時における人口流出も是正は難しいと言わざるを得ない。

そのような中、関係人口が全国で最も多く、延べ宿泊者数も上位にある本県は、定住人口を増やすこと以外に地域活性化につながる多くの可能性がある。特にコロナ禍以降、オンラインでのつながりも普及するなど、本県を知ってもらえる機会は格段に増加している。定住人口が容易に拡大できない中、まずは県民自身が本県の持つ可能性を十分理解し、関係人口とのつながりを活かした地域活性化の取り組みがさらに広がることを期待したい。

(担当：木村正昭)

# 福島経済マンスリー

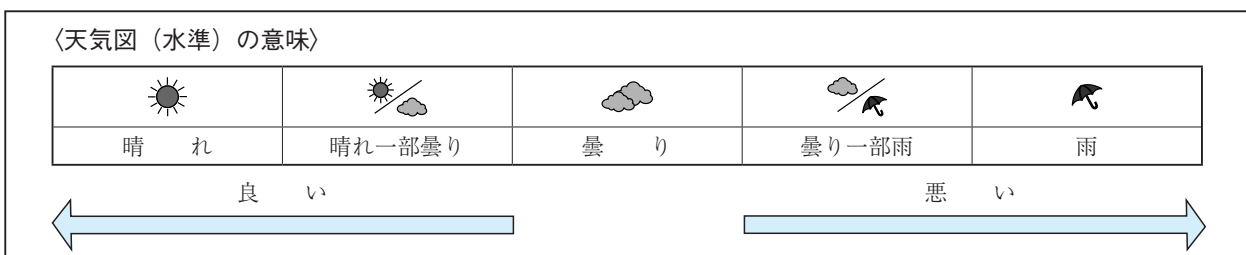
12月の県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、一部に回復の動きがみられるなど、持ち直しの兆しが窺えるが、全体では引き続き厳しい状況にある。

## 1. 2021年12月の県内経済

項目	コメント	景況判断	
		変化方向	水準
県内経済の景況	県内経済は、公共投資の前年割れが続いているが、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、消費動向の一部や設備投資が前年を上回ったほか、雇用動向も改善するなど、持ち直しの兆しが窺える。但し、全体では引き続き厳しい状況にある。		
消費動向	乗用車販売台数が前年を下回り、コンビニエンスストア販売額がほぼ横ばいとなったものの、大型小売店およびドラッグストア販売額は前年を上回った。		
公共投資	公共投資は、東日本大震災の復興工事が前年比で減少していることなどから、請負金額が9カ月連続で前年を下回っている。		
設備投資	民間非居住用建築着工は、棟数が2カ月連続、床面積が3カ月連続でそれぞれ前年を上回った。また、工事費予定額が11カ月ぶり以前年を上回った。一方、水準は過去5年間の平均値を下回っている。		
住宅投資	新設住宅着工戸数は、持家および貸家が前年を下回ったが、分譲は前年を上回った。合計では、新型コロナウイルス感染症による影響で前年の水準が低かったことなどから、6カ月連続で前年を上回った。		
生産活動	鉱工業生産指数は、季節調整済指数が90.1で前月比+3.0%、原指数が90.1で前年比+3.7%となった。業種別の季節調整済指数を前月比で見ると、「印刷業」など9業種で下降したものの、「輸送機械工業」など10業種で上昇した。		
雇用動向	有効求人倍率は、季節調整値が1.35倍と前月を0.04ポイント上回った。また、新規求人倍率は、宿泊・飲食業を中心に求人数が増加したことから、季節調整値が2.45倍と前月を0.58ポイント上回った。雇用保険受給者実人員は前年比△11.1%となった。		

注1：「変化方向」は前月と比較した現在における景況の変化方向（：改善、：不変、：悪化）を示し、当月と前月における3カ月加重移動平均の前年同期比を比較して判断。

注2：「水準」は現在における景況の水準を示し、当月の3カ月加重移動平均値と過去5年間の平均値を比較して判断。  
 なお、公共投資および設備投資は6カ月加重移動平均値による判断、鉱工業生産指数、延べ宿泊者数は11月データ。





## 2. 県内経済動向の概要

### (1) 前年同月比

(単位：%、ポイント)

	項 目	前 年 同 月 比					
		2021年7月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	△ 0.8	△ 4.7	1.7	2.4	0.5	0.6
	コンビニエンスストア販売額（全店舗）	2.8	△ 5.2	△ 1.4	△ 1.9	△ 2.5	△ 0.1
	ドラッグストア販売額（全店舗）	7.0	3.3	4.8	r 6.0	4.3	5.3
	乗用車販売台数	△ 12.1	△ 6.7	△ 19.3	△ 18.5	△ 5.8	△ 8.2
公共投資	公共工事前払保証取扱保証請負金額	△ 24.7	△ 67.4	△ 65.8	△ 73.1	△ 69.5	△ 36.8
設備投資	建築着工工事費予定額（民間非居住用）	△ 54.3	△ 58.3	△ 56.0	△ 7.9	△ 26.5	11.5
住宅投資	新設住宅着工戸数	1.1	32.2	1.2	2.6	0.9	1.1
生産活動	鉱工業生産指数（総合）	8.9	14.0	6.1	△ 2.5	3.7	—
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）	0.13	0.11	0.15	0.13	0.13	0.17
	雇用保険受給者実人員	△ 20.5	△ 16.7	△ 18.8	△ 19.2	△ 14.0	△ 11.1

注1 鉱工業生産指数は原指数、有効求人倍率は原数値。Pは速報値、rは訂正值。

### (2) 前月比

(単位：%、ポイント)

	項 目	前 月 比					
		2021年7月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	3.6	2.7	△ 8.4	3.2	△ 1.8	27.4
	コンビニエンスストア販売額（全店舗）	7.5	△ 1.9	△ 3.6	△ 1.8	△ 2.9	9.7
	ドラッグストア販売額（全店舗）	0.3	4.7	△ 6.5	r △ 4.1	△ 0.2	2.7
	乗用車販売台数	△ 0.6	△ 12.2	9.6	△ 2.5	5.0	△ 6.0
公共投資	公共工事前払保証取扱保証請負金額	△ 20.5	△ 18.4	17.0	△ 19.6	△ 25.3	△ 23.9
設備投資	建築着工工事費予定額（民間非居住用）	△ 58.1	82.4	12.2	7.0	△ 34.5	184.1
住宅投資	新設住宅着工戸数	△ 10.0	14.0	△ 21.2	18.5	△ 14.2	8.7
生産活動	鉱工業生産指数（総合）	2.5	△ 0.7	1.1	△ 2.1	3.0	—
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）	0.04	△ 0.05	0.02	△ 0.02	0.02	0.04
	雇用保険受給者実人員	△ 1.0	3.0	△ 5.9	△ 5.4	△ 5.6	1.1

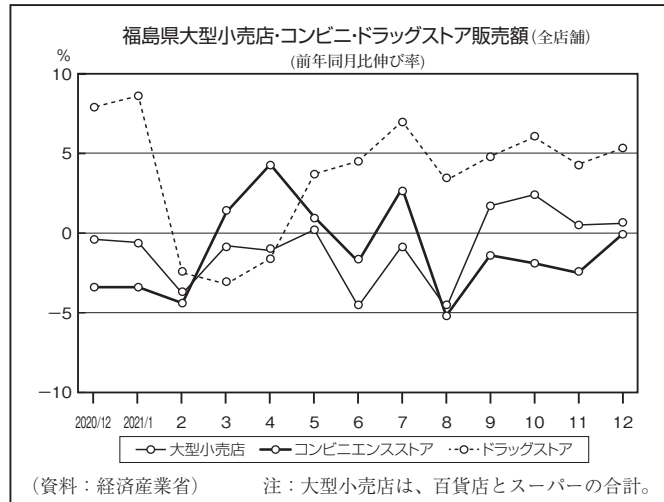
注2 鉱工業生産指数は季節調整済指数、有効求人倍率は季節調整値。Pは速報値、rは訂正值。

### 3. 県内経済動向

#### 消費動向

#### 大型小売店およびドラッグストアが前年比増、コンビニはほぼ横ばい

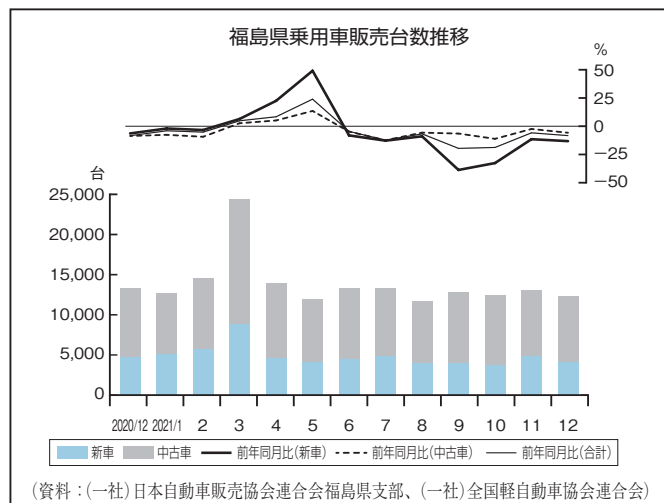
12月の県内大型小売店の販売額は284億8百万円（前年同月比+0.6%）と4カ月連続、ドラッグストア販売額は92億51百万円（同+5.3%）と8カ月連続でそれぞれ前年を上回った。一方、コンビニエンスストア（コンビニ）販売額は178億66百万円（同△0.1%）とほぼ横ばいとなった。なお、大型小売店、コンビニ、ドラッグストアの販売額合計は555億25百万円（同+1.1%）と前年を上回った。



#### 乗用車販売：7カ月連続で前年比減

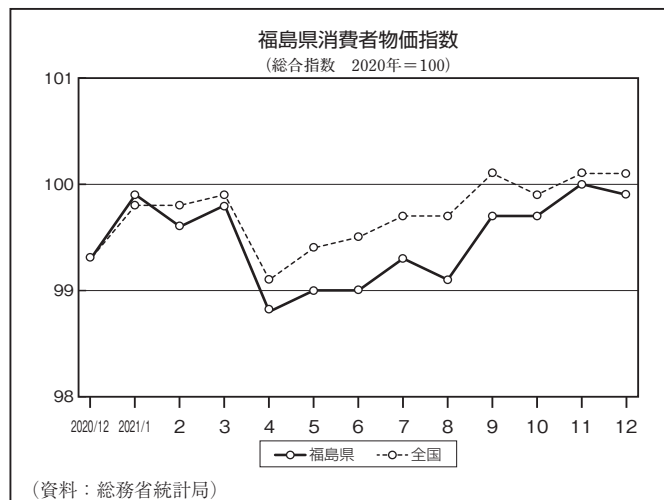
12月の乗用車販売台数をみると、新車が4,063台（前年同月比△13.0%）、中古車が8,206台（同△5.7%）、合計が12,269台（同△8.2%）となり、いずれも7カ月連続で前年を下回った。新型コロナウイルス感染症により東南アジアで自動車部品の生産が滞っていることに加え、半導体が不足しており、生産調整が続いていることから、新車の販売台数が減少しているものとみられる。

※2021年11月号から中古車販売台数を追加しました。



#### 消費者物価指数：前月比が下降、前年比が上昇

12月の消費者物価指数は、総合指数（福島市、2020年=100）が99.9で前月比△0.1%、前年同月比+0.6%。費目別に前月比で見ると、「光熱・水道」の108.4（前月比+1.6%）など3費目で上昇、「被服及び履物」の101.6（同△2.2%）など5費目で下降。

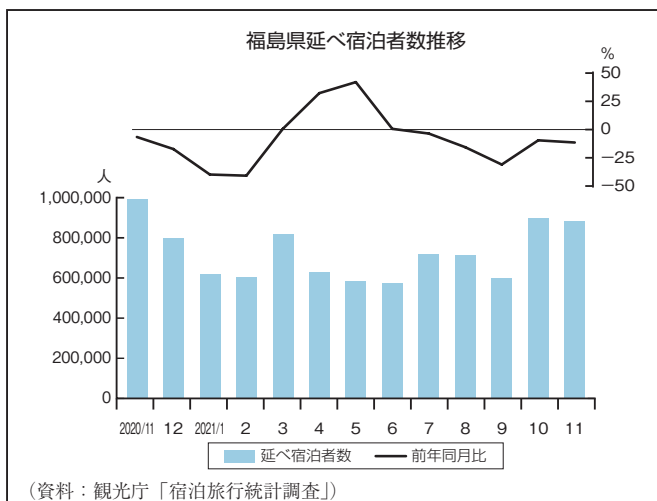


観光

※延べ宿泊者数は11月データ

延べ宿泊者数：5カ月連続で前年比減

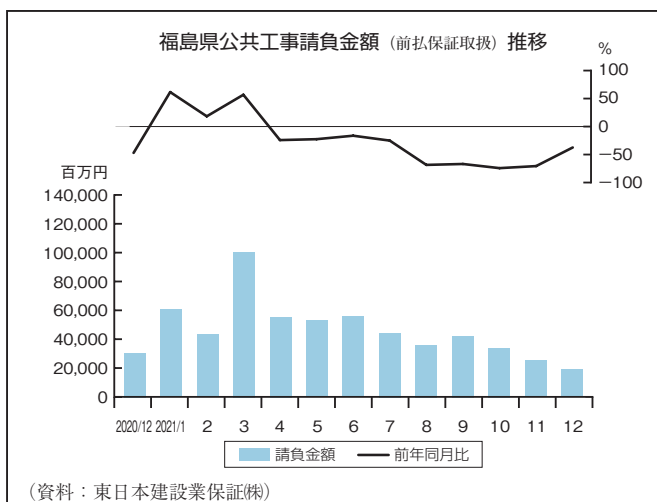
11月の延べ宿泊者数は、881,490人（前年同月比△11.3%）と、前年実績が「Go Toトラベル」のキャンペーン期間中で高水準だったことなどから、5カ月連続で前年を下回った。



公共投資

公共工事：請負金額は9カ月連続で前年比減

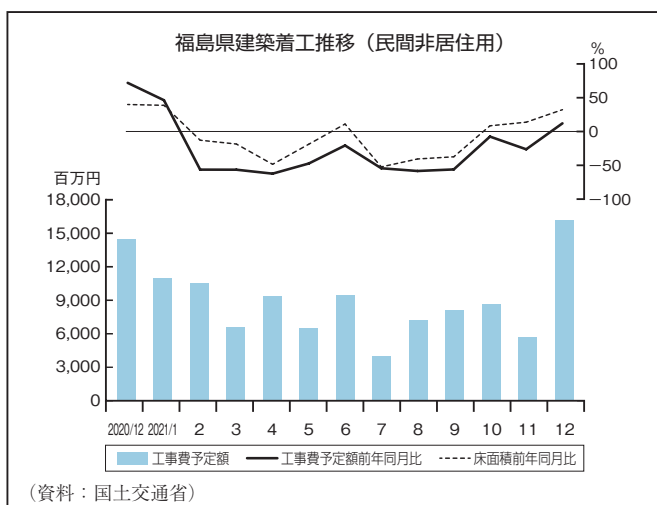
12月の公共工事前払保証取扱は、件数が395件（前年同月比△29.5%）、請負金額が194億88百万円（同△36.8%）、保証金額が100億80百万円（同△30.3%）。公共投資は、東日本大震災の復興工事が前年比で減少していることなどから、請負金額が前年を下回っている。



設備投資

設備投資：工事費予定額は11カ月ぶりで前年比増

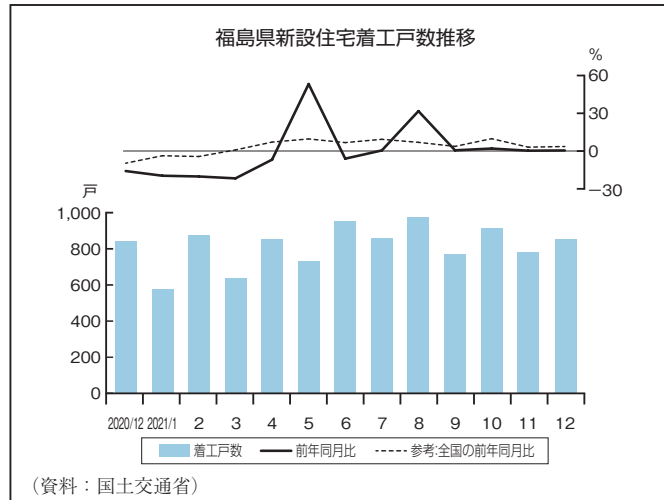
12月の建築着工（民間・非居住用）は、棟数が205棟（前年同月比+21.3%）と2カ月連続、床面積が87,844㎡（同+31.5%）と3カ月連続でそれぞれ前年を上回った。また、工事費予定額は161億73百万円（同+11.5%）と11カ月ぶりで前年を上回った。



住宅投資

住宅建設：着工戸数は6カ月連続で前年比増

12月の県内新設住宅着工戸数は852戸（前年同月比+1.1%）と、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、前年の水準が低かったことから、6カ月連続で前年を上回った。主な利用関係別にみると、「持家」が438戸（同△3.3%）、「貸家」が173戸（同△25.4%）と前年を下回ったものの、「分譲」は215戸（同+38.7%）と前年を上回った。

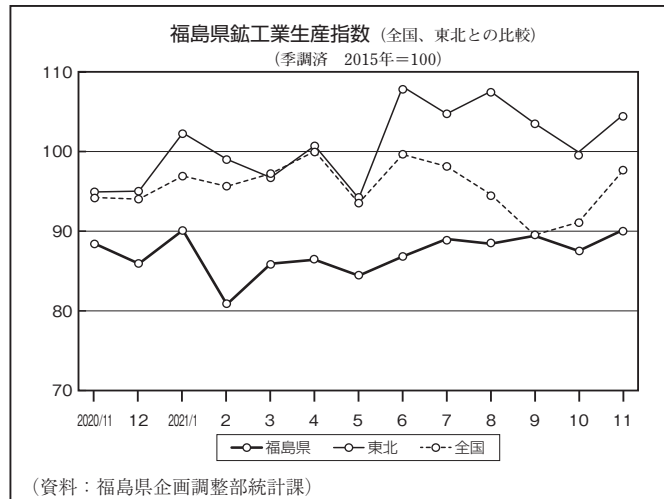


生産活動

※鉱工業生産指数は11月データ

鉱工業生産指数：前月比、前年比とも上昇

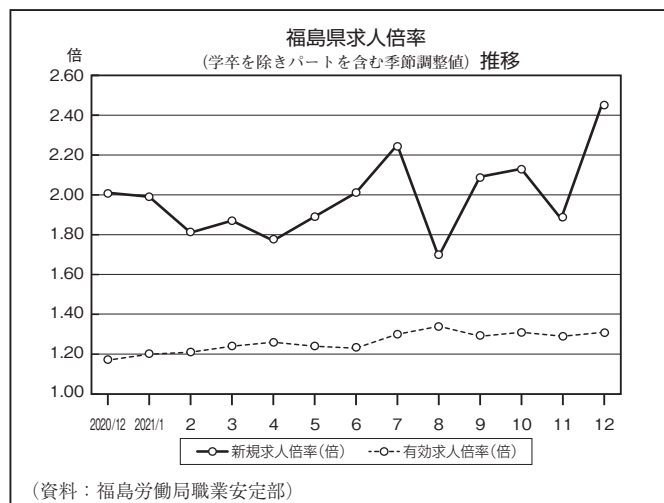
11月の鉱工業生産は、季節調整済指数が90.1（前月比+3.0%）、原指数が90.1（前年同月比+3.7%）。業種別の季節調整済指数をみると、「印刷業」（前月比△36.1%）など9業種で下降したものの、「輸送機械工業」（同+28.1%）など10業種で上昇した。



雇用動向

雇用動向：有効求人倍率は前月比、前年比とも上昇

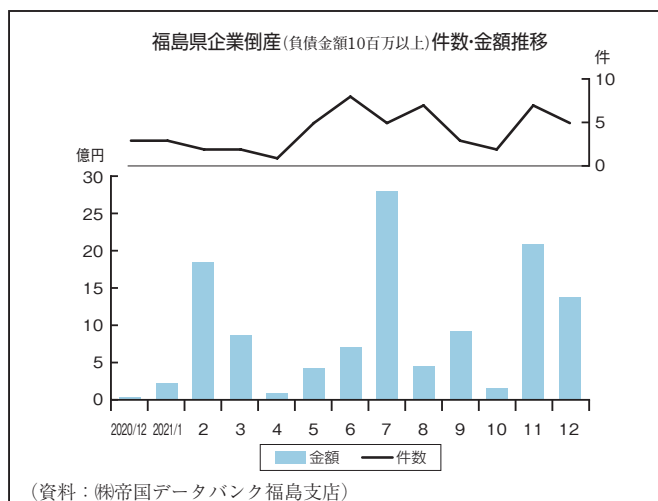
12月の新規求人倍率は、季節調整値が2.45倍（前月比+0.58ポイント）、原数値が2.84倍（前年同月比+0.51ポイント）と宿泊・飲食業を中心に求人数が増加したことから、前月比、前年比とも上昇した。有効求人倍率は、季節調整値が1.35倍（前月比+0.04ポイント）、原数値が1.49倍（前年同月比+0.17ポイント）。12月の雇用保険受給者実人員は6,185人（前年同月比△11.1%）。



## 企業倒産

### 企業倒産：件数、負債総額とも前年比増

12月の企業倒産（負債金額100万円以上）は、件数が5件（前年同月比+66.7%）、負債総額が13億82百万円（同+3,536.8%）。業種別で見ると、建設業が3件、製造業、小売業が各1件。主因別で見ると、販売不振が5件。

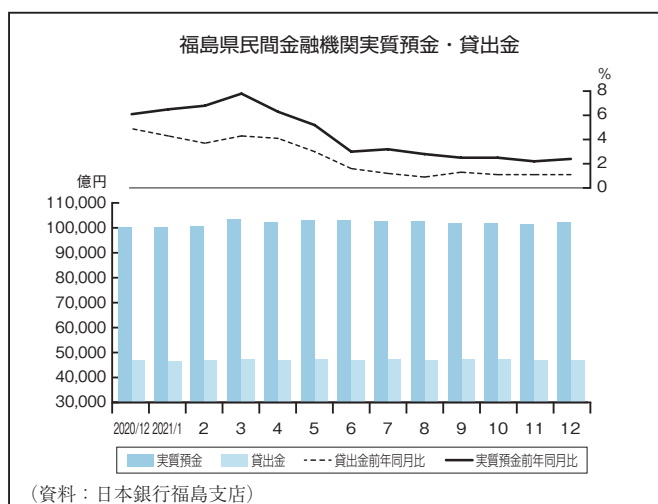


## 金融動向

### 資金需給：預金、貸出金とも前年比増

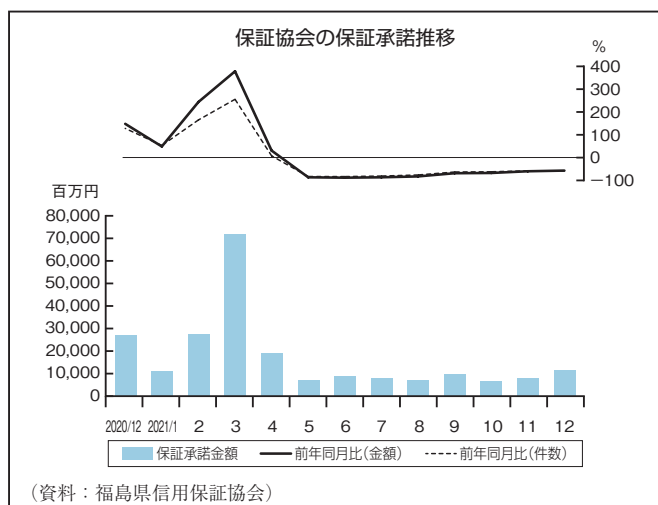
県内金融機関（全国銀行の県内店舗分、県内8信用金庫の全店舗分）の12月末の実質預金残高は、10兆2,557億円（前年同月比+2.4%）と2年7カ月連続で前年比増加。また、貸出金残高は、4兆7,123億円（同+1.1%）と8年7カ月連続で前年比増加。

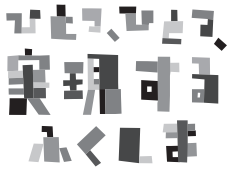
※実質預金は、総預金から未決済の他店払い手形・小切手類の合計金額を控除したもの。



### 保証協会：保証承諾は件数、金額とも前年比減

12月の保証承諾は、件数が817件（前年同月比△59.7%）、保証金額が112億79百万円（同△58.0%）。12月末日現在の保証債務残高は、件数42,582件（同+8.1%）、金額5,640億50百万円（同+12.4%）。一方、12月中の代位弁済は、件数が29件（同+31.8%）、金額が2億68百万円（同+27.5%）。





「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまからはじめよう」からのバトンを渡す、新スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

## 豊かなふくしまをつくる 新しい「福島県総合計画」

福島県 復興・総合計画課

総合計画は、地方自治体における行政運営上の最上位の計画（指針）であるとともに、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、住民や事業者、自治体が行動するための基本的な指針です。県では、福島らしい持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現し、次世代につないでいくため、今年の4月からスタートする新しい総合計画を策定しました。

ホームページで詳しい情報を公開しています。 [福島県 総合計画](#) [検索](#)

### 県民みんなで作った計画

新しい福島県総合計画は、令和元年7月に知事から福島県総合計画審議会に諮問し、策定作業がスタートしました。

途中、新型コロナウイルス感染症の影響により審議が一時中断しましたが、県内59市町村への意見照会や、小学生から大学生までを対象とした対話型ワークショップの開催、パブリックコメントや県内7方部における地域懇談会などを実施し、多くの県民の皆さんの声を集めながら策定を進めました。



総合計画審議会

多くの意見を踏まえて修正を重ね、令和3年8月に総合計画審議会から知事へ答申し、計画案を決定しました。

計画案は、令和3年9月県議会定例会に議案として提案し、承認されました。



対話型ワークショップ

### 計画の全体構成（第1章～第6章）

#### 第1章 総合計画の基本的事項

- (1) あらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画

- (2) 計画期間は9年間(令和4年度～令和12年度)
- (3) 本計画の実行計画として、「第2期福島県復興計画」と「ふくしま創生総合戦略」を復興・再生と地方創生を推進する両輪として位置付ける

## 第2章 福島県を取り巻く現状と課題

第2章では、本県の現状と課題を整理しています。

### (1) 復興・再生の現状と課題

- 復興の進捗状況を的確に捉えた、避難地域の復興・再生
- 避難者などの生活再建
- 根強く残る風評の払拭・風化防止対策の強化など

### (2) 地方創生の現状と課題

- 総人口の推移と将来推計
- 「福島県人口ビジョン」に基づく人口の自然増・社会増対策など



※2040年に、県民の希望出生率である2.11の実現を目指す

### (3) 横断的に対応すべき課題

- 頻発化・激甚化する自然災害への対応
- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 地球温暖化対策
- デジタル変革(DX)の推進

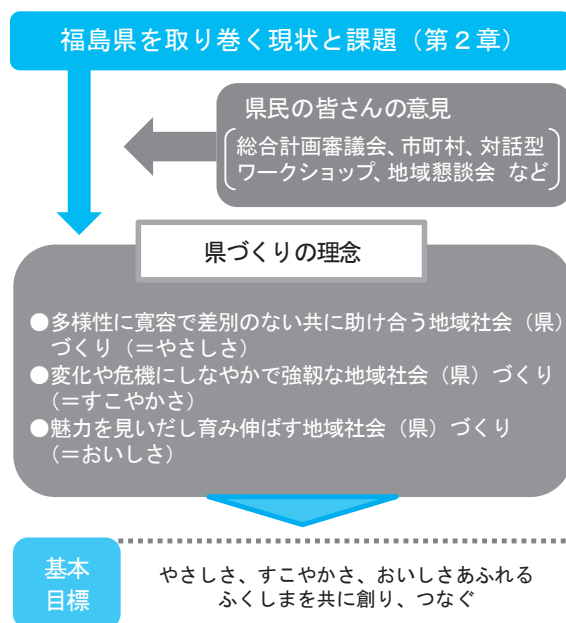
## 第3章 みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

第3章では、第2章の本県の現状と課題を踏まえながら、対話型ワークショップをはじめとした県民の皆さんとの対話から得た意見を基に、県づくりの理念と基本目標を導き出し、ひと・暮らし・しごとの3つの側面から福島県の将来の姿を

描きました。

将来の姿の実現には、県内はもとより国内外の皆さんとの連携・協働が不可欠であるため、世界の共通言語である「SDGs」の視点でも整理することで、分かりやすく、伝わりやすくなるように工夫しました。

### ◆県づくりの理念と基本目標



### ◆将来の姿の全体像

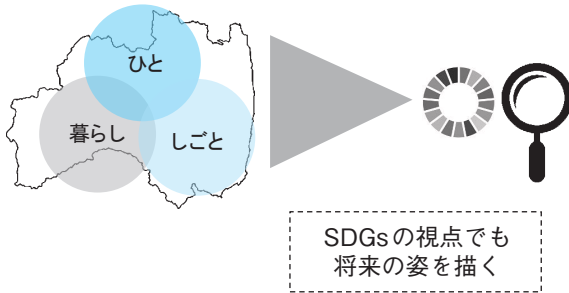
県民の皆さんから頂いた意見を分析し、目指す将来の姿を大きく3つの要素に集約

“ひとを大切にする” = ひと

“安心・快適に暮らせる” = 暮らし

“働きたい場所(仕事)がある” = しごと

この相互に作用する3つの要素のバランス(調和)を取りながら、「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ(深化、進化、新化)する豊かな社会の実現を目指します。



しごと分野

- ① 地域産業の持続的発展
- ② 福島イノベーション・コースト構想の推進
- ③ もうかる農林水産業の実現
- ④ 再生可能エネルギー先駆けの地の実現
- ⑤ 魅力を最大限いかした観光・交流の促進
- ⑥ 福島の産業を支える人材の確保・育成
- ⑦ 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

第4章 政策分野別の主要施策

第4章では、第3章で描いた将来の姿を実現するため、県がどのような役割を担い、取り組んでいくのかを「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの分野ごとに主要な施策として掲載しています。

また、施策の成果を測るための指標は276項目設定しています。

(1) 施策の推進に当たり大事にしたい視点

- 誇り 連携・共創 挑戦 ご縁 信頼

(2) 横断的な施策の推進

第2章(3)の「横断的に対応すべき課題」は、分野によらず一丸となって対応します。

(3) 政策分野別主要施策

ひと分野

- ① 全国に誇れる健康長寿県へ
- ② 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
- ③ 「福島ならではの」教育の充実
- ④ 誰もがいきいきと暮らせる県づくり
- ⑤ 福島への新しい人の流れづくり

暮らし分野

- ① 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
- ② 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり
- ③ 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備
- ④ 環境と調和・共生する県づくり
- ⑤ 過疎・中山間地域の持続的な発展
- ⑥ ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

(4) 指標

○ 基本指標（成果指標）

施策によって、課題解決をどれだけ達成したかの成果を測る指標

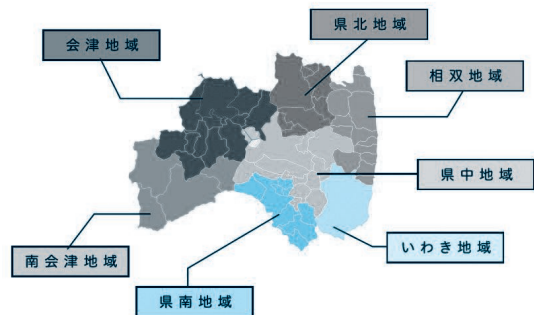
○ 補完指標

課題解決の達成状況を直接的に測る指標ではないが、課題や取り組みの現状分析に役立つ指標

【例】 健康寿命（基本指標）

現況値 (H28)	目標値 (R12)
男性 71.54 歳	男性 75.60 歳
女性 75.05 歳	女性 77.85 歳

第5章 地域別の主要施策



第3章で描いた将来の姿の実現に向け、7つの地域で進める施策を掲載しています。

第4章の「ひと」「暮らし」「しごと」の政策3分野を意識しつつ、地域ごとに特色ある施策を構築し、地域の実情に応じた効果的な取り組みを進めます。



## 第6章 計画推進のために

### (1) 計画推進に当たっての考え方

本計画は、県民の皆さんをはじめ、企業や民間団体、市町村、県など、本県で活動するさまざまな主体が、本県の目指す将来の姿を共有するための指針です。

その実現のためには、それぞれの役割のもと、力を合わせて取り組んでいく必要があります。

### (2) 計画の進行管理

計画を着実に推進するために、PDCA マネジメントサイクル（図）の実行による事業効果の適切な評価を行い、「成果の創出」と「成果の見える化」を進めます。

その際、根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を重視し、指標の達成状況を分析し、さまざまな統計データを活用しながら、実効性の高い事業の企画立案につなげます。

※ EBPM (Evidence-Based Policy Making)

= 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

## おわりに

総合計画を着実に推進していくためには、策定して終わりにならないよう、県民の皆さんに伝え、知っていただき、共感してもらうことが重要です。

そのため、県ではまずは多くの県民の皆さんに計画を手にとりいただき、関心を持っていただけるよう、さまざまな機会を通じて周知に努めていきます。

今後も、目指す将来の姿の実現に向け、企業や民間団体、市町村の皆さんとの連携・協働を深めながら、復興の進捗状況や新型コロナウイルス感染症などの影響により多様化・複雑化する課題にしっかりと対応し、本県の復興・再生、地方創生を着実に進められるよう取り組んでいきます。

[問い合わせ先]

福島県復興・総合計画課 総合計画担当  
電話：024 (521) 7109

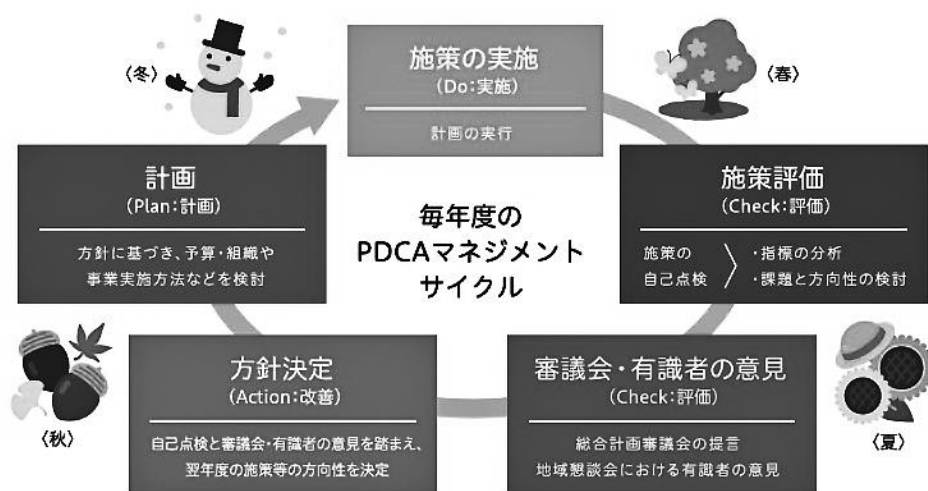


図 PDCA マネジメントサイクル



# 安積の歴史シリーズ



## 第24回 近代 明治新政府直轄下の安積郡

柳田 和久 (やなぎだ かずひさ)

郡山市文化財保護審議会  
委員



### 守山藩取締所

慶応4年(1868)7月29日、二本松城が落城すると、二本松藩領の村々は奥羽鎮撫総督府の統治下に置かれていたが、8月13日に奥羽鎮撫総督府参謀より、安積郡の郡山組・片平組村々が、守山藩の管轄となる旨が達せられた。<sup>(1)</sup>9月3日には同様に大槻組村々が守山藩の管轄になる旨が達せられ、安積郡37カ村が守山藩取締所の管轄となった。<sup>(1)</sup>他に、第1表のように元白河藩領であった岩瀬郡12カ村と白河郡5カ村、元幕府領であった石川郡4カ村と田村郡15カ村の合計36カ村で約7万2千石余が、守山藩取締所の管理下に置かれた。<sup>(2)</sup>

第1表 守山藩取締所の管轄地

国名	郡名	組名	村数	石高
岩代国	安積郡	郡山組	14ヶ村	72,347石92485
		大槻組	12ヶ村	
		片平組	11ヶ村	
	岩瀬郡	須賀川組	12ヶ村	
磐城国	石川郡		4ヶ村	80,430石90954
	白河郡		5ヶ村	
	田村郡		15ヶ村	
	白河郡		86ヶ村	
	石川郡		50ヶ村	
合計			209ヶ村	152,778石83439

守山藩は、元禄13年(1700)に水戸藩の御連枝として、水戸藩を支え補佐するために2万石で立藩した。領地は陸奥国田村郡のうちに31カ村、常陸国鹿島郡等に32カ村と分かれていたため、田村郡守山と常陸国松川(茨城県大洗町松川)に陣屋を置いて支配した。<sup>(3)</sup>戊辰戦争では戦わずして奥羽鎮撫総督軍に降伏したため没収地の管轄を命じられた。

守山藩は、守山陣屋と松川陣屋に役人を派遣しており、慶応4年には第2表のような役人が守山陣屋に詰めていた。<sup>(4)</sup>管轄地が増えたことから守山陣屋に郡奉行増子紀八郎と倉部鋏作、郡方手代3人、郡方手代手伝3人を守山陣屋に派遣し増員した。<sup>(5)</sup>増子紀八郎等は9月12日に守山に着任したが、倉部鋏作は病気のため快復をまって10月3日に立出た。

第2表 守山藩取締所の役人

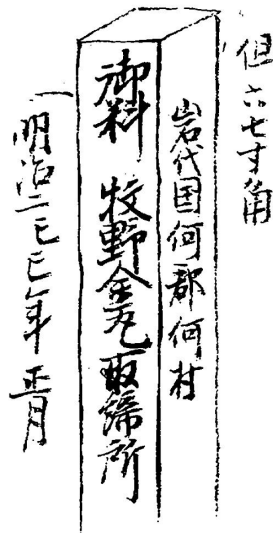
役職	名前
家老	小室仁右衛門
御用人	柳橋内記
	吉田弥十郎
大目付	大内佐大夫
目付	榎村与四郎
	高野藤八郎
勘定奉行	高野歳次郎
郡奉行	小沢庸介
	額賀嘉藤治
調役	小林静左衛門
	柳沼正介
	榎村堅蔵
郡手代	坂本左右介
取次	坂本政之丞
	榎村行介

さらに守山陣屋の役人を増員するため、郡方手代3人と郡方手代手伝2人、郡方調役1人を倉部鉄作に同行させた。<sup>(5)</sup>

明治新政府は、12月に白河郡のうち86カ村と石川郡のうち50カ村の約8万石を守山藩取締所の管轄に命じた。元幕府領や元白河藩領の村々である。守山藩では管轄する村数が増加したことから、明治2年正月25日に三浦多門を白河・石川両郡の知県事に任命したが、<sup>(6)</sup> 直に笠間藩取締所に替わった。

### 笠間藩取締所（磐城平民政局）

明治2年（1869）正月から守山藩取締所管轄の村々が、笠間藩取締所の管轄に替り、村々には第1図のような榜示杭が建てられた。<sup>(7)</sup> 御料とは天皇の領地のこと、徳川家や戊辰戦争で没収した領地を天皇の領地とし、その領地の管理を牧野金丸に命じたのである。牧野金丸は笠間藩の第9代藩主である。笠間藩は常陸



第1図 笠間藩の榜示杭

国笠間（茨城県笠間市）に城下がある8万石の譜代大名で、戊辰戦争では明治新政府軍に属した。

明治2年2月晦日に守山藩より笠間藩に引き渡された。3月5日に郡山村名主今泉定七郎・今泉久三郎、年寄今泉久右衛門が須賀川に呼び出され、笠間藩取締所の管轄となった旨と、磐城国の平城内に取締所を開局し、官員を配置する旨が申し渡された。<sup>(7)</sup>

明治2年6月、新政府は版籍奉還を実施した。実施に先立ち、同年1月に薩摩・長州・土佐・肥前の4藩主が、版（土地）と籍（人民）の奉還を朝廷に願い出る形で進められた。笠間藩ではこれにならない、版籍奉還実施の前に版籍を奉還し、笠間藩取締所を磐城平民政局と改めた。<sup>(8)</sup>

磐城平民政局は、須賀川と郡山に出張所を置い

た。郡山出張所は現在の陣屋に置き、山本庫源司・三村安見・河原井善造・山本虎造・森彦四郎を詰めさせた。庫源司は調役、安見は書役、善造・虎造は筆生、彦四郎は捕亡である。また、御内用聞として郡山宿の栄吉を雇用した。<sup>(8)</sup>

### 白河県の管轄

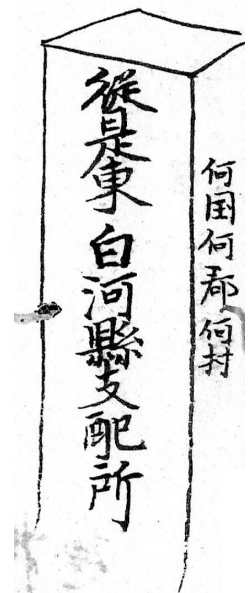
明治2年8月25日に、平民政局の村々は福島県・白河県の管轄となる旨が達せられ、<sup>(9)</sup> 10月朔日に、岩代国の安積郡・岩瀬郡、磐城国の白河郡・石川郡・田村郡・磐城郡・菊田郡・楡葉郡の村々が白河県の管轄となった。<sup>(10)</sup> 白河県の職員は第3表のとおりである。<sup>(10)</sup>

また、村々に建てていた笠間藩取締所の榜示杭を取り払い、新たに第2図のような榜示杭を建てさせた。<sup>(11)</sup>

白河県が管轄する各郡のうち、全郡を一括して管理したのは安積郡だけであり、岩瀬郡や白河郡等の他郡は、幾つかの県に分割されていた。県の管轄となっても藩政時代と同様に依然として領域は錯綜していたのである。

第3表 白河県役人名

役職	名前	出身藩
知事	清岡岱作	土佐
少参事	平川和太郎	守山
	小池漣平	
	宇野勝美	笠間
	田村義雄	
	鈴木 栄	
	倉田 実	守山
	中島近人	
旧族	矢部紋次	宇都宮
	吉田誠一郎	
	木村彦六	
	田口東平	
少属	芝田栄七郎	宇都宮
	岩田量平	
	加藤精一郎	



第2図 白河県の榜示杭

### 二本松藩の復活

慶応4年7月27日、藩主丹羽長国は落城を前に米沢に退いた。同年9月4日に米沢藩が降伏すると、長国は家老日野源太左衛門等を奥羽鎮撫総督

府参謀に遣し降伏の嘆願書を提出した。同月11日に嘆願が認められ、同20日に長国は二本松の大隣寺に謹慎となった。<sup>12)</sup> 慶応4年9月8日に明治と改元された。同年10月5日に丹羽長国は上京を命じられ、前橋藩邸に謹慎となった。11月5日に長国の官位剥奪・藩邸没収が宣じられた。<sup>12)</sup>

新政府は、明治元年12月7日に奥羽越諸藩の処分を行った。二本松藩は、12月17日に米沢の上杉家から頼丸を養子に迎え、家名を立てることが許され、同月26日に旧領のうち5万石が所領として与えられた。頼丸は長祐と改名し二本松藩第11代藩主となった。<sup>12)</sup>

二本松の落城後、安達郡の村々は奥羽鎮撫総督府の統治下に置かれていたが、8月29日に糠沢組・小浜組・針道組の村々、9月24日に本宮組・杉田組・玉ノ井組・信夫郡八丁目組村々が、三春藩取締所の管轄となっていた。<sup>12)</sup>

二本松藩の復活によって、二本松城下6町と安達郡の33カ村（石高4万6,692石）が二本松藩領となった。<sup>12)</sup> 他の村々は引き続き三春藩取締所の管理下に置かれていたが、明治2年7月25日に三春藩取締所から笠間藩取締所の管轄となった。<sup>13)</sup>

### 福島県の管轄

明治4年7月14日に廃藩置県が強行された。廃藩置県によって、現在の福島県には、若松県・福島県・白河県・二本松県・棚倉県・中村県・磐城平県・泉県・湯長谷県と、高田県等10分県が成立した。9月に二本松藩は二本松県となり二本松藩は消滅した。その後、県の統廃合が行われ、若松県・二本松県・平県の3県に統一された。二本松県は、伊達・信夫・安達・安積・岩瀬・白河の6郡を管轄した。県庁を二本松に置いたが、手狭であることから県庁を福島町常光寺に移し福島県と改称した。これにより二本松県は消滅した。<sup>13)</sup>

また、平県は磐前県と改称し、福島・若松・磐前の3県となった。福島県は明治5年2月1日に県庁を福島城址に移した。<sup>13)</sup>

### 村・宿の機能を引継ぐ

明治新政府は、明治5年まで地方制度の改革が出来ないでいた。そのため、守山藩取締所・笠間

藩取締所・平民政局・白河県は、藩政時代の村や宿の組織・機能を引継いで支配していた。

藩政時代の村は、行政の最小単位であり、村ごとに年貢や諸役を課した。領主は年貢を課するため村ごとに年貢割付状わりつけじょうを発行し、年貢を受け取った証として年貢皆済目録かいさいもくろくを発行した。二本松藩では、年貢を徴取するため半石・半永制はんこくはんえいせいを採用していた。半石・半永制とは年貢の半分を米で納め、半分は金銭で納めることである。それを年に5回に分けて分納させていた。納入は名主の責任であり、遅納や不納の場合は名主が処罰された。

農民や町民を管理するものに人別改帳にんべつあらためちょうがある。人別改帳は、人口調査とキリシタン禁制の徹底を図るため作成したもので、田畑の所有高・戸主名・家族名と年齢、奉公人名と出身地、旦那寺等が記載されている。戸籍簿の役割を果たしており、明治4年まで毎年作成していた。

また、村は農民の再生の場でもある。田畑を耕作し、飲料水や用水を引き入れ、田畑の肥料や牛馬の飼料、燃料用の薪を採集するために入会地に入り、用水路や入会地の維持・管理をしていた。さらに、村には村定や慣習があり、それに背いた者は村八分等に処せられた。

村の業務を統括するのが名主で、肝煎・庄屋とも称している。他に名主を補佐する組頭、百姓代きもいりがおり村を管理している。二本松藩では百姓代を目付と呼んでいる。

天領や藩は、村を支配するため中間支配機構を設けていた。天領では大庄屋制おおじょうやせい、藩では組合村と称している。役人を大庄屋、組合惣代、年番惣代等と呼んでいる。

宿場の主な業務は交通運輸・休宿泊である。交通運輸業務とは、人と馬によって荷物を宿場から次の宿場まで運ぶことで、人馬継立じんばつぎたてと称している。宿場の人馬だけで間に合わない場合は、近隣の村々に人馬を課し、人馬を出す村々を助郷村すけこうむらと呼んでいる。休宿泊業務とは、旅人を休泊させることで、本陣・脇本陣・旅籠屋・飯盛旅籠屋・茶屋等の施設が建てられている。

宿場の業務を統括するのが検断・年寄であり、他に本陣・問屋がいる。休泊施設等の管理は本陣が行い本陣役とも称している。人馬継立を差配す

る所が問屋で、役人を問屋役と呼んでいる。

守山藩取締所・笠間藩取締所・平民政局・白河県は、村々に年貢を課し、半石・半永制によって徴収した。農民や町人を把握するため、明治4年まで人別改帳を作成し、さらに、明治新政府は人馬継立制度である助郷村を利用して、奥羽鎮撫総督軍の諸物資の輸送を行った。

### 戸籍区・大区小区の編成

明治新政府は、全国の戸数・人口を把握する必要から、明治4年4月に戸籍法を公布した。全国的な基準の基に、はじめて戸籍が編成されることになった。この戸籍は明治5年の干支をとって「壬申戸籍」と言われている。

白河県は明治4年7月に戸籍区を設定し、県内を第4表のように30区に編成した。白河郡を9区、石川郡を8区、田村郡を3区、岩瀬郡を7区、安積郡を3区に分け、<sup>(4)</sup>各区に戸長・副戸長を置き、戸籍事務を担当させた。肝煎を戸長に、名主を副戸長に任命し兼務させた。<sup>(5)</sup>安積郡は、第28区が大槻組、第29区が片平組、第30区が郡山組となり、第30区の区長に郡山組の肝煎今泉久右衛門を命じた。戸長は肝煎、副戸長は名主が兼務しているため、第30区の副戸長は郡山村名主今泉久三郎が、第

28区の区長は大槻組の肝煎相楽半右衛門、副戸長は駒屋村名主山岡友次郎、第29区の区長は片平組の肝煎高田名兵衛、副戸長は富田村名主矢吹善左衛門が兼務したと見られる。<sup>(6)</sup>

明治4年11月、新政府は白河県を廃し福島県を置き、翌5年2月に管轄地を大区・小区に編成した。安積郡を第4大区とし、村々を第1小区・第2小区・第3小区に編成した。第1小区は片平組の村々、第2小区は郡山組の村々、第3小区は大槻組の村々である。第4区の区長は不明であるが、第1小区の区長に矢吹善左衛門、第2区の区長に今泉久右衛門、第3区の区長に山岡友次郎が命じられた。<sup>(7)</sup>

明治新政府は、守山藩取締所・笠間藩取締所・白河県・福島県と行政組織を改め、地方制度も戸籍区・大区小区制と改編したが、戸籍区や大区小区は藩政時代の中間支配機構である組合村を利用し、村役人を戸長や副戸長に兼務させながら、新たな地方制度に改正していったのである。

### 註

- (1) 郡山市歴史資料館所蔵山岡家文書政治236、今泉家文書支配522、『郡山市史』9
- (2) 郡山市歴史資料館所蔵樫村家文書 明治元年『公私日記』、明治2年『年中公私日記』
- (3) 『鉾田町史』通史編(上)
- (4) 『郡山市史』9
- (5) 註2
- (6) 樫村家文書 明治2年『年中公私日記』  
資料には白河郡79カ村、石川郡65カ村の石高合計8万7,868石6斗8升9合5夕4才とあるが、松崎村等11カ村が石川郡に記載されているため白河郡として数え、また白河郡三城目村等8カ村が、先の守山藩取締所管轄の村々と重複しているため除いたもので、そのため村数と石高合計が資料とは異なっている。
- (7) 郡山市歴史資料館所蔵今泉家文書政治17
- (8) 今泉家文書政治17・21
- (9) 今泉家文書政治21、『郡山市史』9
- (10) 「白川県御支配所村名記」
- (11) 今泉家文書政治21
- (12) 『二本松市史』1
- (13) 『本宮町史』近現代通史編Ⅲ
- (14) 今泉家文書政治64
- (15) 註4
- (16) 今泉家文書政治65
- (17) 『郡山市史』4

第4表 白河県戸籍区編成表

郡名	番号	組名
白河郡	第1区	白河駅 官舎
	第2区	白河組
	第3区	滑津組
	第4区	山附組
	第5区	金山組
	第6区	泉崎組
	第7区	新城組
	第8区	関和久組
	第9区	三城目組
石川郡	第10区	高田町組
	第11区	浅川組
	第12区	小高組
	第13区	下泉町組
	第14区	山白石組
	第15区	矢吹組
	第16区	永田組
	第17区	蓬田組
田村郡	第18区	谷田川組
	第19区	飯豊組
	第20区	石盛組
岩瀬郡	第21区	大黒組
	第22区	牧ノ内組
	第23区	鉾衝組
	第24区	田良尾組
	第25区	泉田組
	第26区	今泉組
	第27区	須賀川組
安積郡	第28区	大槻組
	第29区	片平組
	第30区	郡山組

## 私の研究



## 安全・安心ながん化学療法のために

## 木皿 重樹 (きさら しげき)

奥羽大学 薬学部 医療薬学分野  
教授



## はじめに

現在、日本人の2人に1人は何らかのがんにかかるといわれています。「がんになったら死んでしまう…」と思われる方もいると思いますが、必ずしもそうではありません。現在は検査法や治療法が進歩し、特に、抗がん薬を用いたがん化学療法が進歩には目を見張るものがあります。早期に発見し、早期に治療することで元気に過ごせる患者さんが大勢います。今回、がん化学療法とその副作用、副作用軽減のための取り組みについてご紹介させていただきます。

## 1. がん細胞とがん化学療法

正常な細胞もがん細胞も細胞分裂により増殖します。正常な細胞は内部に備わった細胞分裂をコントロールする仕組みによって増殖が調整されています。しかし、がん細胞では何らかの原因でその機構が故障して無秩序に細胞が増殖するようになります。がん細胞は早いペースで細胞分裂を繰り返し無制限に増殖するので、周囲の組織を破壊したり、他の部位に移動してそこで増殖（転移）したりして生命に危険を及ぼします（図1）。そこで、抗がん薬を使ってがん細胞の増殖を抑えたり死滅させたりする治療法が必要となり、これを

がん化学療法といいます。がん化学療法は、抗がん薬を一種類だけ用いる場合もあれば複数の種類を用いる場合もあり、がんの種類・進行度、患者さんの状態を診ながら、それに合わせた治療が選択されます。その際、抗がん薬の効果を最大限に引き出し、かつ副作用を最小限にするために、週単位あるいは月単位の治療計画が立てられ、それに則った治療が行われます。

## 2. 抗がん薬の副作用

抗がん薬を投与すると、何らかの副作用が現れます。しかし、現在では対策が進歩し、ほとんどがコントロールできるようになりましたので、安心して治療を受けることができます。副作用の多くは、抗がん薬が正常細胞に傷害を与えて起きるものです。吐き気や口内炎のように自覚症状があるものと、白血球減少症や肝機能障害のように自覚症状に乏しいものがあります。自覚症状に乏しい副作用に対しては定期的な血液検査や尿検査が行われます。なお、抗がん薬の副作用が発現する時期は、種類によって異なります。吐き気・嘔吐やアレルギーなどは抗がん薬の点滴の最中から出現します。吐き気に対しては抗がん薬投与前から予防的に吐き気止めが投与されます。吐き気は

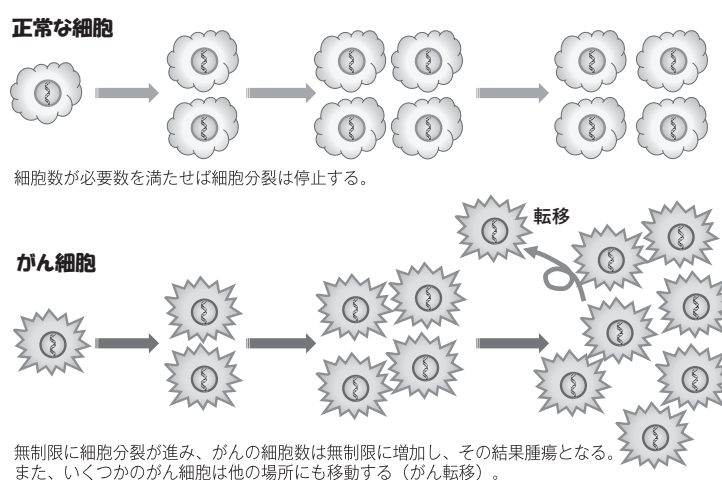


図1. がん細胞の特徴

翌日以後に出ることもあります（遅発性の吐き気）。骨髄抑制、口内炎、手足のしびれ、脱毛などは投与後数日～数週間経ってから出始めます。皮膚・爪の色素沈着、皮膚の角化・ひび割れ、嗅覚異常は、1カ月～数カ月経ってから出ることがあります。

### 3. 副作用の発現メカニズム

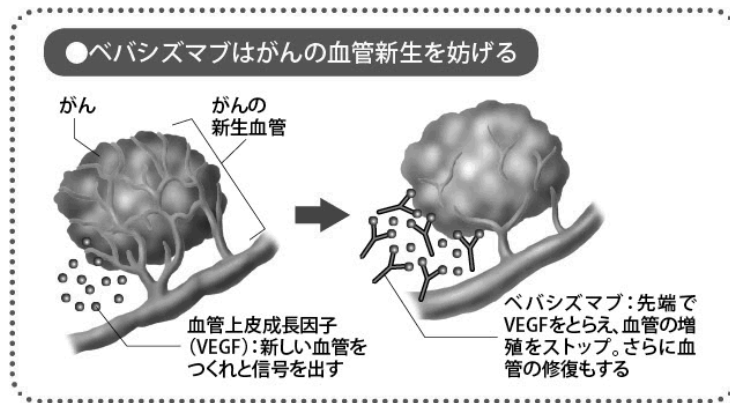
がん細胞は無制限に細胞分裂を繰り返して増殖します。つまり正常細胞と比較して細胞分裂が非常に盛んな細胞といえます。抗がん薬は、細胞分裂が盛んな細胞に集まりやすい性質があるので、結果としてがん細胞に作用するのです。ところが正常細胞でも、骨髄、粘膜、表皮などの細胞は細胞分裂が盛んです。抗がん薬はこれらの組織に対しても作用し、障害を起こします。例えば、造血組織の骨髄が障害されれば、白血球減少による感染症、赤血球減少による貧血、血小板減少による出血傾向などが起きます。また、口腔粘膜が障害を受ければ口内炎が出やすくなります。最近では、どのような患者さんに副作用が発現しやすいのか、あるいはどのようにすれば副作用を軽減して安全にがん化学療法を継続することができるか研究で少しずつ明らかになってきています。

### 4. ベバシズマブ投与の非小細胞肺癌における Renin-Angiotensin 系阻害薬の蛋白尿低減効果

がん細胞は血管内皮増殖因子（VEGF）という

タンパクを放出し、がん専用の血管を作るように促します。専用の血管がつながると、がん細胞はそこから栄養や酸素を補給して、さらに増殖していきます。そこで、がん専用の血管が作られるのを抑え、がん細胞に対する栄養や酸素補給を抑え、いわゆる兵糧攻めにする薬剤としてベバシズマブがあります。ベバシズマブは、VEGF と結合して抗腫瘍効果を発揮する抗 VEGF モノクローナル抗体と呼ばれています（図2）。本邦では非小細胞肺癌、結腸・直腸がん、乳がん、卵巣がん、子宮頸がん、肝細胞がん、悪性神経膠腫などに対して広く使用されていますが、副作用として蛋白尿、血圧上昇、出血など従来の抗がん薬とは異なった副作用が問題となっています。特に蛋白尿は高頻度で出現し、ひどい時にはベバシズマブを休薬することが推奨され治療の継続に支障を来すこともあります。そのためにベバシズマブの投与期間中は定期的な蛋白尿の測定が必要とされています。

蛋白尿を低減させる工夫をしながらの治療の一つとして、例えば糖尿病性腎疾患などの患者さんに対し、高血圧症の治療薬であるアンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬あるいはアンジオテンシン変換酵素阻害薬を投与することで蛋白尿を低減させることが報告されています。その有効性は、降圧作用とは独立した腎保護効果であることも報告されており、ベバシズマブ投与に伴う蛋白尿の低減にも効果が期待されています。そこで、岩手医科大学附属病院薬剤部および他の11施設との共同研究



がんプラスから引用 [https://cancer.qlife.jp/lung/lung\\_feature/article567.html](https://cancer.qlife.jp/lung/lung_feature/article567.html)

図2. ベバシズマブの作用機序

により、ベバシズマブ誘発性の蛋白尿に対するアンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬およびアンジオテンシン変換酵素阻害薬による有効性について、ベバシズマブが投与された非小細胞肺癌患者を対象に後方視的に検討しました。条件としてベバシズマブ投与前に蛋白尿を認めた患者さんおよび糖尿病を有する患者さんは対象から除外し、ベバシズマブ投与6サイクルまでの蛋白尿発生率を211例の非小細胞肺癌の患者さんと比較しました。使用した降圧薬の内訳としては、アンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬あるいはアンジオテンシン変換酵素阻害薬を使用した患者さん（RASI群）が59例、カルシウムチャンネル拮抗薬に分類されている降圧薬を使用した患者さんが51例、その他の降圧薬（利尿薬など）を使用した患者さんが23例、いずれも使用しなかった患者さんは106例でありました。降圧薬を使用した患者さん105例による解析において、蛋白尿発現率はRASI群の患者さんが17%であり、RASI群以外の患者さんの蛋白尿発現率が36%でありました。RASI群の患者さんはそれ以外の降圧薬を使用した患者さんに比べて蛋白尿発現率が有意に低いことが明らかとなりました。これらの結果から、アンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬あるいはアンジオテンシン変換酵素阻

害薬は他の降圧薬に比べてベバシズマブ誘発性の蛋白尿リスクを低減させることが示唆されました。蛋白尿がひどい場合は、ベバシズマブ投与の休業や中止が余儀なくされることもあるため、その発生および重篤化を防ぐことが重要であると考えます。したがって、蛋白尿を予防する観点から、ベバシズマブ投与中における高血圧の治療にはアンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬あるいはアンジオテンシン変換酵素阻害薬が第一選択薬として期待され、ベバシズマブを有効かつ安全に継続投与するための一助になるものと思われま

す。がん化学療法を上手に乗り切るには、副作用をうまくコントロールすることが大切です。また、治療においては医師、薬剤師、看護師が患者さんの状態や副作用等を常に情報共有しています。病院と保険薬局の薬剤師においても様々な情報共有のためのツールを用いながら、患者さんの情報を共有し薬剤の適正使用と安全性の確保に努めています。患者さんは上手に抗がん薬や副作用と向き合い、安全に、そして安心して治療ができるよう、医療スタッフからの情報収集はもちろんのこと、不安や心配なことはひとりで悩まずに医療スタッフに相談することも大切です。

#### <プロフィール>

東北薬科大学大学院薬学研究科修士課程修了、東北大学大学院薬学研究科博士課程修了（薬学博士）、東北大学医学部附属病院 薬剤部、東北厚生年金病院 薬剤部（現、東北医科薬科大学病院 薬剤部）、東北大学病院 薬剤部を経て、現在、奥羽大学 薬学部 医療薬学分野 教授





企業法務セミナー

## 建物の所有を目的とする土地の 賃貸借

**渡辺 健寿** (わたなべ けんじゅ)

渡辺健寿法律事務所  
弁護士



### 質 問

当社は運送業を営む株式会社です。当社は長年、Aから1筆の土地を賃借し、土地の一部に当社の事務所、倉庫を建て、それ以外の更地部分を荷揚げ、操車、駐車用のスペースとして利用してきました。先日、Aから当社との間の土地賃貸借契約を解約するので1年後に土地全体を明け渡すようにとの通知を受けました。当社は1年後に本件土地を明け渡さなければならないのでしょうか。

### 1 賃貸借契約と借地契約

#### (1) 民法の賃貸借契約

民法は、賃貸借の存続期間は最長50年としている一方、期間の下限について規定していません（民法604条1項、令和2年4月1日の現行民法施行前に締結された賃貸借契約には改正前の民法が適用され、その場合存続期間は最長20年になります）。

期間満了により賃貸借は終了しますが、合意により自由に契約を更新することができ、更新期間は更新の時から最長50年とされます（同法604条②、改正前の民法が適用される賃貸借契約の場合は20年を超えることはできません）。期間満了後も借主が使用収益を継続しているのを認識しながら貸主が異議を述べないときは従前の賃貸借と同一の条件でさらに賃貸借したものと推定されます（同法619条①）。

当事者が賃貸借の期間を定めなかったときは、各当事者はいつでも解約の申し入れをすることができ、土地の賃貸借の場合は解約の申し入れの日から1年を経過することによって賃貸借契約が終了します（同法617条1項1号）。

#### (2) 借地借家法上の借地契約

借地借家法において、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権を借地権と称し（借地借家法2条1号）、借地権の存続期間の下限は30年とされ（同法3条）、期間満了後更新時の存続期間は、最初が20年以上、2回目以降は10年以上になります（同法4条）。

借地権の存続期間の満了後、借主が引き続き借地を使用、収益している場合に、貸主がそれを知りながら異議を述べないときは、契約の更新があったものとみなされます（同法5条2項）。期

間満了の際に借地上に建物がある場合、借主が更新を請求したとき、貸主自ら使用する必要があるなど正当事由をもって遅滞なく異議を述べない限り契約は更新されたものとみなされます（法定更新、同法5条1項）。

貸主に正当事由が認められるか否かは、①貸主・借主が土地の使用を必要とする事情、②借地に関する従前の経過、③土地の利用状況、④貸主が土地の明渡しの条件として又は土地の明渡しと引換に借主に対して財産上の給付（いわゆる立退料など）をする申出をした場合はその申出を考慮して判断しますが（同法6条）、あくまで①貸主がその土地を使用する必要性があることが前提になります。

## 2 建物所有目的の有無の判断

建物所有の目的が認められるか否かは、借地借家法上の借主保護の規定の適用の有無にかかわるのでしばしば紛争の争点になります。

建物所有の目的とは、借地人の借地使用の主たる目的がその地上に建物を築造し、これを所有することにある場合を指し、借地人がその土地の上に建物を築造し、所有しようとする場合であっても、それが借地使用の主たる目的ではなく、その従たる目的にすぎないときは建物所有の目的を認めないのが判例です（最高裁昭和42年12月5日判決）。建物所有が主たる目的か否かは、契約締結までの過程、契約内容、実際の土地の利用態様などをもとに判断します。

当初から土地の上にゴルフ練習場の経営に必要な事務所等々の建物を築造、所有することについて貸主から承諾を得たうえでゴルフ練習場として使用する目的でした土地の賃貸借は、土地自体をゴルフ練習場として直接使用することが主たる目的であって、特段の事情のない限り建物の築造、所有は土地使用の従たる目的に過ぎないとして借地借家法の前身である借地法の適用を否定した裁判例（最高裁昭和42年12月5日判決）がある一方、同じゴルフ練習場敷地の賃貸借であっても、建物

の構造や規模、建築費用、建物の土地上の位置、契約書に建物所有を目的とすること及び借地借家法の適用があることを明示していることからすれば室内練習場及びポンプ室を備えた打席棟をその土地の上に所有することを目的とすることにつき当事者間で合意していたといえ、特段の事情が認められるとして借地借家法の適用を肯定した裁判例（名古屋高裁金沢支部令和2年9月30日判決）があるように、建物所有の目的の有無は具体的な事情によって判断されるべきものです。

## 3 本件の場合

Aは当社との本件土地賃貸借契約につき、建物の所有を目的とする賃貸借契約ではないものとして民法617条1項1号により解約申し入れから1年を経過することで当該土地賃貸借契約が終了するとして明け渡しを求めてきたものと解されます。

当社とAとの間の契約締結までの過程、本件賃貸借契約の内容、当社による本件土地の更地部分の利用態様などの諸事情をもとに建物所有の目的が認められるかを判断しますが、当社にとって運送業務の事務を行うための事務所と貨物保管のための倉庫は経営上必須の建物であり、事務所、倉庫では金銭や貨物を取り扱うことからすれば建物は簡易な構造のものではなく、本件土地に対して相応の面積を占めるものと想定されます。

また、運送業務において荷揚げ、トラックの操車、駐車もまた必須の業務であることから、事務所、倉庫と荷揚げ、トラックの操車、駐車スペースは一体のものとして利用されているといえ、その利用態様を長年継続してきたこと、その利用態様をAが認識していたことなどの事情からすれば、荷揚げ、トラックの操車、駐車に使用しているスペースが借地全体に対し比較的大きな割合を占め、外形的には建物所有が従たる目的に見えるような場合であっても特段の事情が認められ、借地借家法が適用されるものと解されます。

当社は本件土地を明け渡す義務はないものと考えられます。

## NISA と iDeCo

鳥居 由葵 (とりい ゆうき)

税理士法人 プロフェッションズ  
税理士



今回は資産運用、資産形成についてよく話題となる NISA と iDeCo の制度について解説します。これら 2つの制度は共に節税メリットがあり、上手く活用することにより将来の資産形成に役立ちます。両者の特徴を十分に理解し自分にあった投資方法を選択することが重要です。

2022年4月より高校での金融教育が家庭科の授業で必修化されるなど、今後は若い世代における投資の理解も高まっています。NISA と iDeCo については2019年11月号と2020年1月号においても一度取り上げていますが、現 NISA 制度は令和6年から新 NISA 制度へと移行しますので、改めて制度のポイントを押さえておきましょう。

### 【質問1】

NISA 制度の概要を教えてください。

### 【回答】

NISA とは、株式や投資信託などでの運用益が非課税になる制度です。運用して得た利益を非課税とすることで、資産形成を始めやすい国が作った制度です。大きく3つの制度から構成されます。

#### (1) 一般 NISA (令和5年12月31日まで)

年間120万円までの「株式等」や「投資信託」への新規投資から生じる配当金や売買益等が非課税(売買益・配当金・分配金などの利益に対する

税20.315%が非課税となります。)になる制度です。

- 対象年齢 20歳以上  
(令和5年1月1日以降は18歳以上)
- 非課税枠 年間120万円  
(非課税投資総額 120万円×5年=600万円)
- 非課税期間 5年間

#### (2) 積立 NISA

積立投資で新規に購入した年間40万円までの「一定の条件を満たす公募株式投資信託等」から生じる配当金や売買益等が非課税となる制度です。

- 対象年齢 20歳以上
- 非課税枠 年間40万円
- 非課税期間 20年間

(3) ジュニア NISA

未成年者向けの少額投資非課税制度で、0歳から19歳の未成年者が利用できる制度です。

- 対象年齢 0歳から19歳
- 非課税枠 年間80万円
- 非課税期間 5年間
- その年の3月31日において18歳である年の前年12月31日までは払い出しができません。

※改正により当制度は2023年で制度が終了することとなりました。

制度廃止に伴い、18歳まで待たずに払い出しが可能となります。



(4) 新 NISA 制度 (令和6年1月1日～令和10年12月31日まで)

税制改正により令和6年1月1日より新たな制度へ移行します。

- 対象年齢 18歳以上
- 非課税枠 1階部分 (特定累積投資勘定) 年間20万円  
2階部分 (特定非課税管理勘定) 年間102万円

(非課税投資総額 122万円×5年=610万円)

- 非課税期間 5年

新 NISA 制度については、下図の通り2段階の制度になります。

基本的には1階部分の積立投資を行わなければ2階部分の投資ができない仕組みとなります。1階部分は積立・分散投資に適した安定した商品が対象となり、2階部分は値上がり期待できる株式も対象となります。

【改正のイメージ】

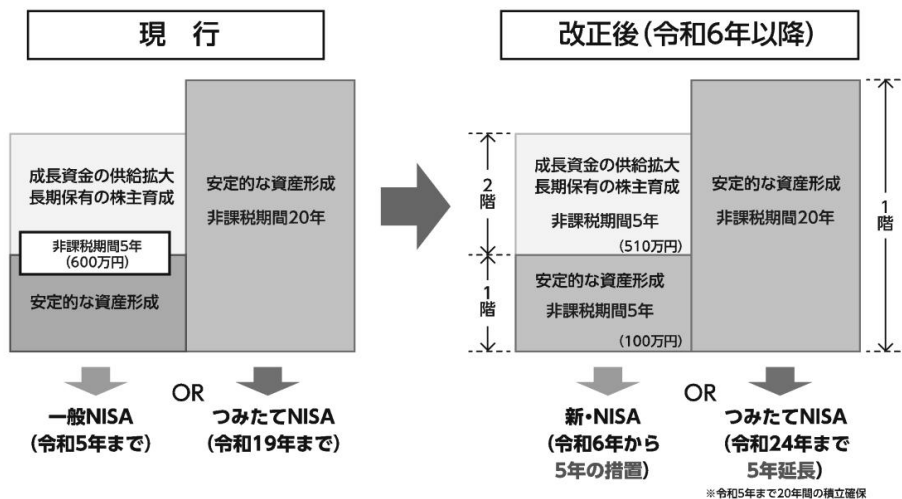
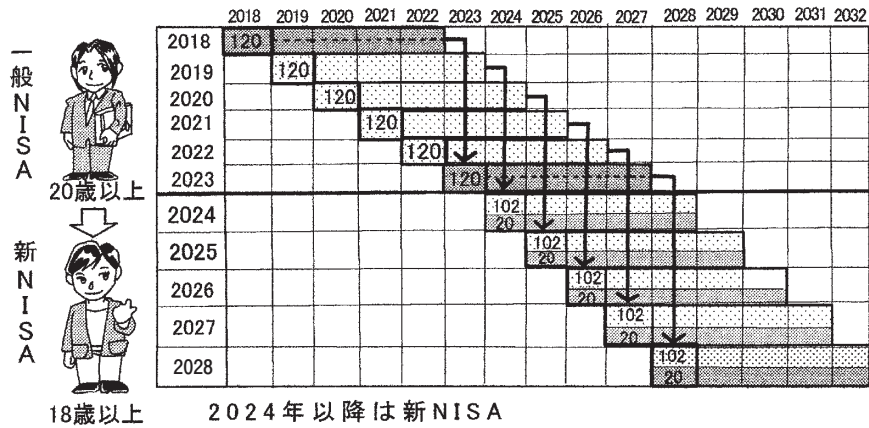


図 「令和2年度税制改正」財務省 HP 参照



〔質問2〕

iDeCoについて概要を教えてください。

〔回答〕

iDeCo（個人型確定拠出年金制度）は、確定拠出年金法に基づいて実施されている私的年金の制度です。自分で拠出した掛金を自分で運用し、資産を形成する年金制度です。

掛金を60歳になるまで拠出し、60歳以降に老齢給付金を受け取ることができます。

- 加入対象 20歳以上60歳未満
- 掛金 月5,000円から1,000円単位で設定可能

※加入資格区分により掛金限度額は月1.2万円から月6.8万円まで

- 運用商品は自身で選択
- 掛金が全額所得控除の対象
- 運用益が非課税

- 60歳から70歳までに受給開始時期を選択
- 受給時には雑所得（公的年金）か退職所得

2022年主な改正点

- 加入可能年齢が拡大（2022年4月1日から現在60歳未満の加入対象が65歳未満に見直し）
- 受給開始時期の選択肢拡大（2022年5月1日から現在70歳までの受給開始時期を75歳まで延長）

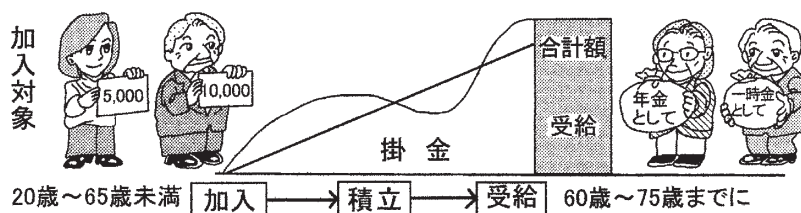
〔質問3〕

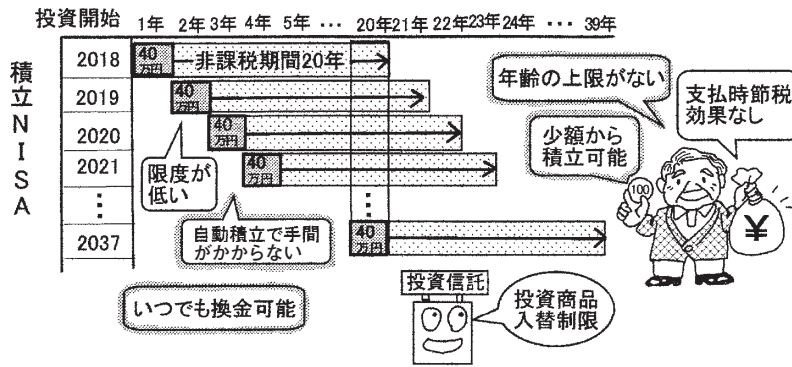
積立型の投資としてよく積立NISAとiDeCoが比較されますが両者の違いを教えてください。

〔回答〕

(1) 積立NISA

- ① メリットまとめ
  - 資金の出入が自由にできる（いつでも換金可能）





- 運用益・分配金が非課税 20年間
- 手間がかからない（自動積立のため投資タイミング判断不要）
- 年齢の上限がない
- 少額から積立可能（1日100円～）

② デメリットまとめ

- 運用次第で損することがある（一般口座との損益通算不可）
- 支払時節税効果なし
- 年間40万円と限度が低い
- 投資商品の入替に制限（スイッチング不可）  
※入替をすると非課税枠を消費

(2) iDeCo

① メリットまとめ

- 掛金支払時に節税効果あり（全額所得控除）
- 運用益が非課税
- 受給時に低税率の課税（退職金所得・雑所得）

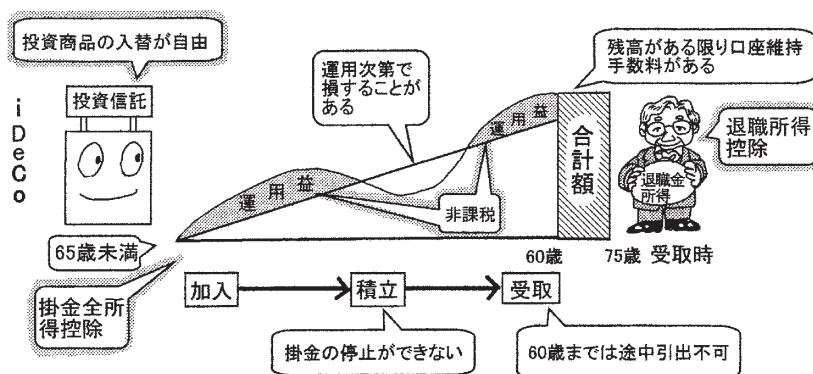
- 投資商品の入替が自由（スイッチング可能）

② デメリットまとめ

- 運用次第で損することがある
- コスト（口座維持手数料、収納手数料他）
- 掛金の停止ができない（最低月額5,000円）  
※掛金変更は年1回まで
- 受給開始60歳までは途中引出不可（換金不可能）
- 加入期間が10年未満の場合、受給が最長65歳となる
- 加入年齢に上限がある

(3) まとめ

いずれも運用結果次第で損する可能性があるというデメリットがある一方でそれを上回る節税メリットなどが多数あります。投資の基本原則「分散、積立、長期」を体現しやすい制度のため初心者にもおすすめの投資方法です。手元資金に余裕を持ちつつ積極的に活用していきましょう。



# 県内復興・経済日誌（2022年1月）

1日

## 《初日の出クルーズ復活》

いわき市の小名浜港で観光遊覧船を運航する小名浜ダイクルーズが、同港周辺の海上で「初日の出クルーズ」を行った。同港の遊覧船事業は、これまで別会社が運航していたが、事業継続が難しくなり2019年9月に廃業していた。同社が2021年4月に遊覧船事業を始め、恒例だった初日の出を眺めるクルーズを3年ぶりに復活させた。

5日

## 《須賀川市、税金納付用セルフレジ導入》

須賀川市は、市役所内で市税などを納付できるセルフレジの運用を始めた。同市によると、税金納付用セルフレジの導入は県内で初めてであり、市の発行した納付書をレジが自動で読み取り、納付者自身が現金を入金して納付する仕組みとなっている。市は、窓口での納付に比べて市民らの待ち時間を短縮できるほか、非対面のため新型コロナウイルス感染症などの拡大防止につながると見込んでいる。

7日

## 《県北特産「あんぼ柿」、UAE 初輸出へ》

冷凍した県北地方特産の「あんぼ柿」をアラブ首長国連邦（UAE）へ向け輸出するため、県などはアラビア語のシール貼付と箱詰めを行った。UAE への本格輸出は今回が初めてとなり、1月31日と2月1日に冷凍保存されたあんぼ柿約180kg（100ケース）が輸出される。

## 《中ノ沢温泉水、コロナ不活性化に効果》

猪苗代町の中ノ沢温泉(株)と群馬大学の板橋教授が、中ノ沢温泉の強酸性温泉水に新型コロナウイルスを不活性化させる効果があるとの実験結果を発表した。源泉管理などを行う同社の古川社長は「実験結果を広くアピールして誘客につなげたい」と期待を寄せた。

9日

## 《貴船神社「火伏せ祭り」、11年ぶり復活》

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故により開催が途絶えていた貴船神社（南相馬市）の「火伏せ祭り」が11年ぶりに復活した。避難指示区域だった小高区の居住者がいまだ震災前の3割ほどにとどまるなか、祭りを受け継ぐた

めに境内の行事のみ執り行った。

12日

## 《マルト、「お弁当・お惣菜大賞」最優秀賞受賞》

全国の小売店や専門店を対象にした商品コンテスト「お弁当・お惣菜大賞2022」の結果が発表され、マルト（いわき市）が出品した2商品が最高賞となる最優秀賞に輝いた。最優秀賞に輝いたのはパン部門と寿司部門の商品で、見た目や味に加え、地産地消や地域との連携、鮮度維持、素材の厳選などの点が高く評価された。

14日

## 《「ふくしま満天堂」グランプリ発表》

県産農林水産物を使った6次化商品ブランド「ふくしま満天堂」の商品表彰となる「ふくしま満天堂グランプリ2021」最終審査会と表彰式が福島市で行われ、カタノ（白河市）の「そばパスタ」がグランプリに輝いた。準グランプリには森山（福島市）の「湯庵プリン和」と福福堂（田村市）の「ふくしま黒米手延べ麺」が選ばれた。

20日

## 《双葉町で準備宿泊開始》

東京電力福島第一原発事故に伴い県内で唯一全町避難が続く双葉町で、本年6月の避難指示解除を目指し、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域（復興拠点）での準備宿泊が始まった。事前申請していた11世帯15人のうち、初日は4世帯5人が利用登録した。

24日

## 《県産農産物輸出量、過去最多更新》

県の発表によると、2021年12月31日時点の県産農産物輸出量は約332tで、年度途中ながら前年度と比べて47.2t増え、統計が残る2005年度以降で過去最多を更新した。シンガポールと香港向けのコメの輸出量増加が全体を押し上げた。

27日

## 《2021年沿岸漁獲量、原発事故後最多》

福島県漁業協同組合連合会によると、2021年県内沿岸漁業の水揚げ量（速報値）は4,976tとなり、2020年の4,590tより8%増加し、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故以降では最多となった。県内沿岸漁業は2021年3月末に試験操業を終え、本格操業に向けた移行期間に入っている。

2021年度 年間索引 (2021年4月～2022年3月)

◇しんろ

- 2021年4月 ◆ 目指すのは、生命体をモデルにした組織づくり  
三春自動車工業株式会社 代表取締役 佐久間 孝 展
- 5月 ◆ 人口減と真正面から向きあう  
TAKUMINO ホールディングス株式会社 代表取締役社長 小 野 晃 良
- 6月 ◆ 縁の下の力持ちとして ～地域社会から必要とされる企業に～  
有限会社ワシオ商会 代表取締役 鷲 尾 伸 一
- 7月 ◆ メーカーとお得意様と消費者を繋ぐお菓子のHUB問屋  
～世界一と言われる日本の『お菓子の森』を守り続ける役割～  
株式会社関口 代表取締役社長 関 口 快太郎
- 8月 ◆ 会社創立40周年にあたって 柿沼林業建設株式会社 代表取締役社長 柿 沼 勇
- 9月 ◆ 事業定義を「くらしの応援業」と定め進む ～この地と、人と共に生きる～  
株式会社シーズ 代表取締役 石 井 良 夫
- 10月 ◆ ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち  
自然首都・只見の挑戦「人と自然の共生」 只見町長 渡 部 勇 夫
- 11月 ◆ 廃棄物から資源を創る「ゼロエミッション」  
恵和興業株式会社 代表取締役 笹 川 慎太郎
- 12月 ◆ お客様の事業継続と繁栄の仕事をさせていただく企業を目指す「お客様と社員の幸福の実現」  
株式会社椎根総合会計センター 代表取締役 椎 根 保 司
- 2022年1月 ◆ 新たな芽吹きによる成長の年に ～2022年の年頭所感～  
日本銀行福島支店 支店長 植 田 リ サ
- 2月 ◆ 私たちは、心がはずむ企業を目指しています。  
株式会社朝日ラバー 代表取締役社長 渡 邊 陽一郎
- 3月 ◆ 地域に根差す建設と農業事業への新たな挑戦  
ノオコー建設株式会社 代表取締役 齋 藤 智 章

◇企業訪問

- 2021年4月 ◆ 株式会社 スペースワン  
～福島県産品通販事業やドローン事業などを通じて挑戦を続ける企業～
- 6月 ◆ 小田川運輸 有限会社 ～強い責任感と使命感を基に貨物輸送に専心する企業～
- 8月 ◆ 独立行政法人 日本貿易振興機構 福島貿易情報センター (ジェットロ福島)  
～コロナ禍においてもオンライン事業で海外との商談をサポートする頼れる機構～
- 12月 ◆ 株式会社 あいづダストセンター  
～産廃処理業者として地域からの信頼を得て創業50周年を迎える～
- 2022年2月 ◆ 一般財団法人 桑折町振興公社  
～桃など地域資源を活かした6次化商品やピザレストラン運営で地域の振興発展に貢献する公社～
- 3月 ◆ 認定特定非営利活動法人 パンダハウスを育てる会  
～病と闘う子どもと家族を支え、25周年を迎えるパンダハウス～

◇調 査

- 2021年4月 ◆ 第78回 福島県内景気動向調査 ～2020年度下期現況と2021年度上期見通し～  
県内企業の景況は、新型コロナウイルスの影響などから、現況・先行きとも下降局面が続く



- 5月 ◆ 2020年の県内経済活動の回顧
- 6月 ◆ 第15回「ふくしま景気ウォッチャー調査」 — 2021年4月調査 —
- 7月 ◆ 県内の夏のボーナス動向と暮らし向きについて  
～「2021年夏季ボーナス及び暮らし向き」アンケート調査から～
- 8月 ◆ 新型コロナウイルス感染拡大以降の県内消費動向  
～生活スタイルの変化と支出項目への影響～
- 9月 ◆ 統計からみた被災地の復興状況  
～東日本大震災と原発事故から10年経過した浜通り地方の復興状況～
- 10月 ◆ 第79回 福島県内景気動向調査 ～2021年度上期現況と2021年度下期見通し～  
県内企業の景況は、現況・先行きとも下降局面にあるが、一部で持ち直しの兆しがみられる
- 11月 ◆ 福島県内乗用車需要の現状と課題について
- 12月 ◆ 第16回「ふくしま景気ウォッチャー調査」 — 2021年10月調査 —
- 2022年2月 ◆ 原油価格高騰等によるエネルギー価格の上昇が県内経済に及ぼす影響について（試算）
- 3月 ◆ 県内の人口動向 ～2021年は全国2番目の転出超過～

## ◇新春寄稿

- 2022年1月 ◆ 日本経済・気候変動、待ち受ける課題 — 2022年展望  
公益社団法人 日本経済研究センター 理事長 岩田 一 政

## ◇新春特集

- 2022年1月 ◆ 今年はこうなる！ 2022年の景気見通し ～県内の企業経営者へのアンケート調査より～

## ◇寄稿

- 2021年4月 ◆ 景気見通し（2021年春）  
22年度末までなんとか続く景気回復  
— 成長投資に向けて企業家の経営能力と挑戦心が不可欠 —  
公益社団法人 日本経済研究センター 短期経済予測主査・主任研究員 稲葉 圭一郎
- 7月 ◆ 景気見通し（2021年夏）  
わが国景気、21年度に反発、22年度は緩やかな回復  
— ワクチン接種の推進によってペントアップ需要実現を促進せよ —  
公益社団法人 日本経済研究センター 短期経済予測主査・主任研究員 稲葉 圭一郎
- 10月 ◆ 景気見通し（2021年秋）  
21年度、デルタ株大流行が削ぐ景気反発力  
— 喫緊の景気刺激策、それは医療行政の進化 —  
公益社団法人 日本経済研究センター 短期経済予測主査・主任研究員 稲葉 圭一郎

## ◇福島県の取り組み・施策シリーズ

- 2021年4月 ◆ 森林環境の保全と森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に取り組んでいます  
福島県 森林計画課
- 5月 ◆ 「新しいふくしま創生予算」 令和3年度 福島県当初予算の概要について  
福島県 財政課
- 6月 ◆ 第2期福島県復興計画について  
福島県 復興・総合計画課
- 7月 ◆ 除染に伴う除去土壌等の県外最終処分  
福島県 中間貯蔵施設等対策室
- 8月 ◆ 水害から命を守る「マイ避難」  
福島県 災害対策課
- 9月 ◆ 実はすごい！福島県の医療関連産業  
福島県 医療関連産業集積推進室
- 10月 ◆ 環境創造センターは開所5周年を迎えました  
福島県環境創造センター

- 11月 ◆ 出張が多いビジネスパーソン必見！ 福島空港ビジネス楽得キャンペーン開催中！  
 福島県 空港交流課
- 12月 ◆ 事業者の皆さまご確認ください。PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理期限  
 福島県 産業廃棄物課
- 2022年 2月 ◆ 登録はお済みですか？「POLICE メールふくしま」 福島県警察本部 生活安全企画課  
 3月 ◆ 豊かなふくしまをつくる新しい「福島県総合計画」 福島県 復興・総合計画課

◇安積の歴史シリーズ

郡山市文化財保護審議会 委員 柳 田 和 久

- 2021年 4月 ◆ 第13回 近世 親藩・譜代藩・外様藩の配置  
 5月 ◆ 第14回 近世 奥州街道と安積7宿・安達6宿の建設  
 6月 ◆ 第15回 近世 二本松藩領のキリシタンと類族  
 7月 ◆ 第16回 近世 寛延一揆と頭取の役割  
 8月 ◆ 第17回 近世 阿武隈川の渡船場  
 9月 ◆ 第18回 近世 郡山町の拡張  
 10月 ◆ 第19回 近世 郡山町の商人  
 11月 ◆ 第20回 近世 村から町に昇格  
 12月 ◆ 第21回 近世 太鼓台事件
- 2022年 1月 ◆ 第22回 近世 火災と消火方法  
 2月 ◆ 第23回 近世 戊辰戦争と安積郡  
 3月 ◆ 第24回 近代 明治新政府直轄下の安積郡

◇私の研究

- 2021年 4月 ◆ 法歯学 ～歯型からの身元確認？～  
 奥羽大学 歯学部 生体構造学講座法歯学 教授 花 岡 洋 一
- 5月 ◆ がん細胞の微小環境 ～酸性細胞外 pH はがん転移を促進する～  
 奥羽大学 歯学部 口腔生化学 教授 加 藤 靖 正
- 6月 ◆ 日帰り全身麻酔への転換  
 奥羽大学 歯学部 口腔機能分子生物学講座 口腔生理学分野 川 合 宏 仁
- 7月 ◆ 食品による疾病予防の可能性を探る  
 奥羽大学 歯学部 口腔衛生学 教授 廣 瀬 公 治
- 8月 ◆ 健康は健口から ～歯周病の予防と治療は健康寿命の延伸に貢献する～  
 奥羽大学 歯学部 歯科保存学講座歯周病学分野 教授 高 橋 慶 壮
- 9月 ◆ 口腔インプラント治療の現状と新たな展開  
 奥羽大学 歯学部 歯科補綴学講座 教授 山 森 徹 雄
- 10月 ◆ コロナ禍に私の研究をふりかえる ～サステイナブル医薬、食品生産法～  
 奥羽大学 薬学部 薬品製造化学 教授 竹 元 万壽美
- 11月 ◆ カンゾウでフクシマの復興を ～「甘草（カンゾウ）」という薬用植物～  
 奥羽大学 薬学部 生薬学研究室 教授 伊 藤 徳 家
- 12月 ◆ 体内時計の働きを整えるくすりや食品成分の開発を目指して  
 奥羽大学 薬学部 機能形態学分野 教授 守 屋 孝 洋
- 2022年 1月 ◆ 胎盤の形態を決める進化の伴走者 ～胎盤と内在性レトロウイルス～  
 奥羽大学 薬学部 生物・衛生化学分野 准教授 櫻 井 敏 博
- 2月 ◆ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が日本におけるがん疼痛治療に及ぼす影響について  
 奥羽大学 薬学部 医療薬学分野 教授 高 橋 浩 子

3月 ◆ 安全・安心ながん化学療法のために

奥羽大学 薬学部 医療薬学分野 教授 木 皿 重 樹

◇企業法務セミナー

渡辺健寿法律事務所 弁護士 渡 辺 健 寿

- 2021年 4月 ◆ 株式会社の代表者死亡  
 5月 ◆ 建築工事による隣地建物の被害  
 6月 ◆ 数個の債務がある場合の一部弁済による時効中断  
 7月 ◆ 合同会社  
 8月 ◆ 取締役の賠償責任軽減  
 9月 ◆ 退職勧奨の適法性  
 10月 ◆ 目的外使用による建物賃貸借契約解除  
 11月 ◆ イラストの無断利用による著作権侵害  
 12月 ◆ 弁護士費用の賠償請求  
 2022年 1月 ◆ 店舗利用客の転倒事故  
 2月 ◆ 個人情報保護法の改正  
 3月 ◆ 建物の所有を目的とする土地の賃貸借

◇税務・財務・会計相談Q & A

- 2021年 4月 ◆ 令和2年度消費税法改正事項について  
 高橋宏和会計事務所 公認会計士・税理士 高 橋 宏 和  
 5月 ◆ 令和3年度 税制改正大綱のポイント  
 税理士法人 プロフェッションズ 税理士 鳥 居 由 葵  
 6月 ◆ インボイス方式の消費税導入における「適格請求書発行事業者」の登録申請について  
 高橋宏和会計事務所 公認会計士・税理士 高 橋 宏 和  
 7月 ◆ 東日本大震災からの復興支援のための税制改正（令和3年度税制改正）  
 税理士法人 プロフェッションズ 税理士 鳥 居 由 葵  
 8月 ◆ 小規模事業者の適格請求書対応（その1）  
 — 控除不可能な消費税額の負担関係と会計処理について —  
 高橋宏和会計事務所 公認会計士・税理士 高 橋 宏 和  
 9月 ◆ 電子帳簿保存法の改正について  
 税理士法人 プロフェッションズ 税理士 鳥 居 由 葵  
 10月 ◆ 小規模事業者の適格請求書対応（その2）  
 — 適格請求書発行事業者に生じる義務について —  
 高橋宏和会計事務所 公認会計士・税理士 高 橋 宏 和  
 11月 ◆ 住宅関連税制の改正ポイント 税理士法人 プロフェッションズ 税理士 鳥 居 由 葵  
 12月 ◆ 適格請求書等保存方式導入後の法人設立  
 — 設立初年度から適格請求書発行事業者となる場合 —  
 高橋宏和会計事務所 公認会計士・税理士 高 橋 宏 和  
 2022年 1月 ◆ 中小企業におすすめの共済制度  
 税理士法人 プロフェッションズ 税理士 鳥 居 由 葵  
 2月 ◆ 買い手の立場から見る適格請求書対応  
 — 適格請求書の交付義務が免除される取引の仕入税額控除 —  
 高橋宏和会計事務所 公認会計士・税理士 高 橋 宏 和  
 3月 ◆ NISA と iDeCo 税理士法人 プロフェッションズ 税理士 鳥 居 由 葵

## お知らせ

# 「2022年3月定期講演会」 開催見送りのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年3月に郡山市で開催しております「とうほう地域総合研究所 定期講演会」につきましては、開催見送りとさせていただきます。ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向をみながら検討し、改めてお知らせいたします。

## 「アップサイクル」

調査機関などが実施したSDGs（持続可能な開発目標）に関する企業の意識調査の結果をみると、SDGsの認知度が高まる中、「取り組む必要性は感じるが、何から取り組んで良いか分からない」という回答が増加しているようです。

今回は、SDGsの観点から最近注目を集めている「アップサイクル」について説明します。

### 1. アップサイクルとは

アップサイクル（upcycle）とは、創造的再利用などとも呼ばれ、副産物や廃棄物などの不要とされるものを別の製品に生まれ変わらせることを意味します。再利用という観点でいえば、「リサイクル」「リユース」「リメイク」など様々な再生方法が既に存在しており、アップサイクルという言葉はあまり聞きなれない方も多かもしれませんが、アップサイクルの一番の特徴は、「元々の素材や特性などを活かしつつ、新しいアイデアを加えることで高い付加価値を付け、新たな製品を生み出す」という点です。なお、ダウンサイクルとは、不要な衣服で雑巾を作るなど、付加価値は下がるものの新たな使用価値を生み出すことを意味します。

	アップサイクル	リメイク	リサイクル	リユース
特徴	素材や特性を活かし価値を高めた新製品	元となる作品にアレンジを加えた同じ作品の作り直し	資源の状態まで分解し素材として再利用	不要な人が譲渡し、必要な人がそのまま再利用

### 2. アップサイクルの事例

食品業界では、フードロス削減に向けたアップサイクルに取り組んでおり、食品の製造過程で発生しゴミとして捨てられていた野菜くずやパンの耳などから、スナック菓子や飲料などが新商品として誕生しています。

ファッション業界では、古着のジーンズ素材・シートベルト・タイヤチューブなどを使用したバッグ、車などの部品で作ったアクセサリーなど、様々なアップサイクル商品が次々と生まれています。また、ワークショップを通じて一般の方たちがアップサイクルを体験する取り組みも進んでいます。

### 3. 注目される背景

高度経済成長の社会では、新素材を使った大量生産が中心となる使い捨ての文化が定着していましたが、近年、地域社会・地域経済といった社会との関わり方や地球全体の自然環境に対する関心の高まりを受け、アップサイクルに注目が集まっています。

現在、ゴミを減らすための再利用はリサイクルなどを中心に取り組みが進められていますが、アップサイクルには新たなアイデアやデザインなどの工夫により製品の付加価値を高める効果があります。また、リサイクルと違い、大規模な設備投資の必要がなく素材の分解に要するエネルギーの消費自体を低減できるメリットもあることから、SDGsの一環としてアップサイクルによりサステナブルなものづくりに取り組む企業が増えています。

### 4. アップサイクルの実践

ここまで企業の取組事例を中心にご紹介しましたが、アップサイクルは企業に限らず地球に暮らすひとりひとりの小さな心掛けにより実践することができます。不要なものを捨てる前に一度立ち止まって何かに活用できないか考える。その小さな意識の積み重ねがSDGsの取り組みに繋がると考えます。皆さんも一緒にアップサイクルに取り組んでみませんか。

## 閑話ひとつ

- ▶「♪あ～らら こらら センセ～に いってやろ！」子ども（正確には「ガキ」）の頃、仲のよくない友達が何かをやらかしたのを見て、先生に告げ口する意思表示のために得意げに歌っていました。
- ▶実はこの歌、全国的に歌われていて地域ごとにさまざまなバリエーションがあるようです。福島は冒頭の「あ～らら こらら」が多く、国内でも主流派。岡山では「あ～らら…」の代わりに「わ～りんだ わりんだ」で始まるようですが、これは福島でも聞いたことがあるような気がします。また「い～けないんだ いけないんだ」で始まる地域もあれば、「あ～らら…」と「センセ～に…」の間に「い～けないんだ…」が挿入されるロングバージョンもあるようです。
- ▶昨年、選挙違反で逮捕されても、無免許でひき逃げ事故を起こしても、なかなか議員を辞めない「センセ～」が問題になりました。もし今年もそんなセンセ～がいたら、みんなで声を合わせて歌ってあげましょう！  
「♪あ～らら こらら、い～けないんだ センセ～ 国民に いってやろ！」 (MS)